

令和元年第2回 生坂村議会定例会議事録（6月定例会）

1 日目

○報告 6 件

- ・専決処分の承認を求めることについて
(生坂村税条例等の一部を改正する条例)
- ・専決処分の承認を求めることについて
(生坂村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- ・専決処分の承認を求めることについて
(平成 30 年度生坂村一般会計補正予算【第 5 号】)
- ・平成 30 年度生坂村一般会計繰越明許費について
- ・平成 30 年度生坂村簡易水道特別会計繰越明許費について
- ・村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

○事件案 2 件

- ・生坂村移住者田舎体験ハウスの指定管理者の指定について
- ・生坂村過疎地域自立促進計画の変更について

○条例案 1 件

- ・生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案

○補正予算案 2 件

- ・令和元年度生坂村一般会計補正予算【第 1 号】
- ・令和元年度生坂村簡易水道特別会計補正予算【第 1 号】
- ・総括質疑
- ・議案の委員会付託
- ・陳情・請願等について
- ・陳情・請願等の委員会付託
- ・散会

・開会	4 P
・提案理由の説明・理事者のあいさつ	6 P
・報告の朗読説明	11 P
・質疑討論・報告分の採決	12 P
・報告の朗読説明	13 P
・質疑討論・報告分の採決・事件案の朗読説明	14 P
・条例案、補正予算案の朗読説明	15 P
・総括質疑・議案の委員会付託	16 P
・陳情等の上程、委員会付託	17 P
・散会	

令和元年 第 2 回 生 坂 村 議 会 定 例 会

令和元年 6 月 7 日 午前 10 時 開 議

議 事 日 程

【1 日 目】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
		開 会	
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	報 告 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (生坂村税条例の一部を改正する条例)	質 疑 討 論 採 決
4	報 告 第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (生坂村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	
5	報 告 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 3 0 年度生坂村一般会計補正予算【第 5 号】)	
6	報 告 第 4 号	平成 3 0 年度生坂村一般会計繰越明許費について	
7	報 告 第 5 号	平成 3 0 年度生坂村簡易水道特別会計繰越明許費について	
8	報 告 第 6 号	村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について	質 疑 討 論 採 決
9	議案第 2 4 号	生坂村移住者田舎体験ハウスの指定管理者の指定について	総務建経委 員会付託
10	議案第 2 5 号	生坂村過疎地域自立促進計画の変更について	
11	議案第 2 6 号	生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案	社会文教委 員会付託
12	議案第 2 7 号	令和元年度生坂村一般会計補正予算【第 1 号】	関係部分委 員会付託
13	議案第 2 8 号	令和元年度生坂村簡易水道特別会計補正予算【第 1 号】	総務建経委 員会付託
14		総括質疑	
15		議案の委員会付託	
16		請願・陳情等について	
17		請願・陳情等の委員会付託	
		散 会	

出席議員（8名）

1 番	望 月 典 子 君	2 番	太 田 讓 君
3 番	一ノ瀬 貞 男 君	4 番	字 引 文 威 君
5 番	瀧 澤 龍 一 君	6 番	平 田 勝 章 君
7 番	吉 澤 弘 迪 君	8 番	市 川 寿 明 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

地方自治法第 121 条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村 長	藤 澤 泰 彦 君	振 興 課 長	中 山 茂 也 君
副 村 長	牛 越 宏 通 君	健康福祉課長	山 本 かづ子 君
教 育 長	樋 口 雄 一 君	住 民 課 長	松 沢 昌 志 君
会 計 管 理 者	藤 澤 正 司 君	教 育 次 長	山 本 雅 一 君

事務局職員出席者

議会事務局長	平 野 公 恵 君	書 記	眞 島 弘 光 君
--------	-----------	-----	-----------

◎村民憲章唱和（午前 10 時 00 分）

○議長（平田勝章君） 起立。礼。村民憲章唱和を全員で行いますので、全員村章の方を向いてください。「生坂村、村民は誇りと責任をもって、豊かな自然と歴史、伝統、文化を大切に、深いまごころが織りなす自治の郷をつくるため、力を合わせ郷土の発展を願い、五つの誓いからなる生坂村村民憲章を制定しております。

我々生坂村議会は、これからも村民憲章の目標達成に向かって、全力で村づくりに努めてまいります。

ここに、村民憲章を議員全員で唱和し、その決意を新たにしたいと思います。」では 4 番 字引 議員の後にご唱和をお願いします。

4 番（字引文威君） 朗読

○議長（平田勝章君） 着席願います。

◎開 会（午前 10 時 02 分）

○議長（平田勝章君） ただいまの出席議員数は、8 名全員です。定足数に達していますので、令和元年第 2 回生坂村議会定例会を開会いたします。6 月定例会は、クールビズで行います。暑いようでしたら背広等はお脱ぎください。

○議長（平田勝章君） これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ、配布してあるとおりであります。

また、報道関係者より議会の傍聴と、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

◎報 告（午前 10 時 03 分）

○議長（平田勝章君） はじめに、ご報告事項を申し上げます。議員派遣の件について、お手元に配布してあります報告書のとおり議員を派遣しましたので、ご報告いたします。

次に監査委員から平成 31 年 4 月分に関する現金出納検査の監査報告書の提出がありました。議長室に置きましたので、ご覧いただきたいと思います。

◎日程 1・会議録署名議員の指名（午前 10 時 04 分）

○議長（平田勝章君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定により、7 番、吉澤議員。8 番、市川議員を指名いたします。

◎日程 2・会期の決定（午前 10 時 04 分）

○議長（平田勝章君） 日程 2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。先日、議会運営委員会で検討し、本定例会の会期は、本日 6 月 7 日から 6 月 14 日までの 8 日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日6月7日から6月14日までの8日間と決定いたしました。

◎提出議案の報告（午前10時04分）

○議長（平田勝章君） ご報告いたします。本定例会に提出されております案件は、

議案番号	件 名
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて （生坂村税条例の一部を改正する条例）
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて （生坂村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて （平成30年度生坂村一般会計補正予算【第5号】）
報告第4号	平成30年度生坂村一般会計繰越明許費について
報告第5号	平成30年度生坂村簡易水道特別会計繰越明許費について
報告第6号	村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について
議案第24号	生坂村移住者田舎体験ハウスの指定管理者の指定について
議案第25号	生坂村過疎地域自立促進計画の変更について
議案第26号	生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第27号	令和元年度生坂村一般会計補正予算【第1号】
議案第28号	令和元年度生坂村簡易水道特別会計補正予算【第1号】

の、報告6件、事件案2件、条例案1件、令和元年度補正予算2件の計11件です。

◎提案理由の説明（午前10時06分）

○議長（平田勝章君） ここで理事者より、提案理由の説明並びにあいさつを求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 皆さん、おはようございます。それでは、令和元年第2回生坂村議会6月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

今年も梅雨の時季となり、これから湿度の高い日が続き、雨が多く土砂災害等が心配な季節となりました。

議員各位に於かれましては、何かとご繁忙の折、全員のご出席を賜り誠にありがとうございます。平素は、村政運営に対しましてご指導・ご鞭撻をいただいておりますことに感謝申し上げる次第でございます。

さて、今年度も5月7日の古坂区を皮切りに今月5日の小立野区にかけて村政懇談会を10区に出向き、13年連続開催いたしました。出席者の総数は239名であり、総数で12名の減でありました。村民の皆さんには、仕事等でお疲れのところご出席いただき、多岐にわたり忌憚のないご意見・ご要望、建設的なご提言を頂戴しまして御礼を申し上げます。

また、議員各位に於かれましても、お忙しい中、各会場ともご出席を賜り、村民の皆さんのご意見、ご要望等の把握に努めてくださいましたことに感謝を申し上げます。

村政懇談会では、例年通り今年度の当初予算、4つの重点事業と生坂村づくり計画の変更点を中心に説明をさせていただきました。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿っての施策等にも触れさせていただき、村民の皆さんの地区、村に対するご意見、ご要望を把握することに加え、行政の村政運営の取組・課題についての様々なご意見、新たな事案のご提言もお伺いできまして、村民の皆さんとの対話を重視した有意義な村政懇談会であったと考えております。

そして現在、直ぐに対応できる事案につきましては、既に対応を済ませたもの、また対応中のものもございます。しかし、検討協議や研究をしなければならない課題も多くありまして、今後、議会、区長会等での協議をお願いしますとともに、課長会議、知恵の輪委員会、担当部署などで調査、審議を深め、解決策または方向性を見出していかなければと考えております。

また、声なき声を把握することにつきましては、今年度も懇談会前の各区の総会、常会等からのご意見・ご要望をまとめていただき、区長さん等に発表していただきましたし、村民の皆さんの負託をいただいた議員各位及び区長会などの各種会議や頼りにされております地区担当職員、地域支援等の生坂大好き隊員からも、村民の皆さんのご意見、ご要望を把握している状況ですので、引き続き村民の皆さんとの対話を重視した村政運営と情報公開の取組に努めてまいりたいと考えております。

そして、今年度の村政懇談会のご意見・ご要望に対して主な内容は、昨年度に引き続きの事案が多くございました。

最初に県営中山間総合整備事業の各地区の早期の事業実施並びに、道の駅いくさかの郷の運営方法などのご意見がございました。

この事業は今年度、下生野・上生坂原・宇留賀才光寺地区の農業用排水施設整備の工事に着手をし、宇留賀会の圃場整備や残りの地区の調査・設計なども予

定しておるところでございます。

また、「道の駅 いくさかの郷」の運営方法などは、毎月開催の生坂農業未来創りプロジェクト会議及びいくさかの郷定例会で検討協議をして、毎月のイベントの実施や旬の農産物、山菜、ハチクなどを出荷していただき、集客に努めているところでございます。

そして、「かあさん家」は、20 年の実績を活かして、地元産の食材を使ったお料理の提供や6次産業化による加工品の製造販売などを行っていただくことで、「道の駅いくさかの郷」を生坂創生の中核施設として、農業振興、雇用創出、交流人口の増加などにより村の活性化に結び付けたいと考えております。

そして人口減少・少子高齢化の抑制の取り組みにつきましては、今年度4月から3歳児以上の保育料無償化の先行実施に伴い、昨年度からの小中学校の児童・生徒の給食費の無料化に併せまして、給食材料費の無料化も実施しております。また、若者定住促進住宅の建設を2棟計画し、中学生以下の子供さんがいる世帯への住宅新築、リフォーム補助及び、生坂村移住定住及び空き家対策事業補助金を条件により上限100万円まで補助するなど、人口減少対策に最大限の効果が発揮できますよう各種ソフト事業の強化に一層努めているところであります。そして、その成果として、一時減少し始めました乳幼児が若干増えてくる兆しが伺えているところでございます。

次に福祉関係では、高齢化に伴い、医療費、介護サービス費が年々増加する傾向ですので、村民の皆さんに健康管理の意識を高めてもらい、健康維持や介護予防に努めて健康寿命を伸ばしていただくために、その原因の分析と保健師や管理栄養士によります保健指導を積極的に行い、特定健診・特定保健指導の受診及び健康維持の啓発を強化し、高齢者の生活の安定に取り組んでまいります。

また、昨今の大規模災害の発生に備えるために、一般家庭の耐震改修の補助の増額、感震ブレーカー設置補助事業、草尾部の小型動力ポンプ積載車両の更新、役場庁舎に非常用電源装置の設置、村民の皆さんの意見を反映した防災マニュアル、ハザードマップの作成などで、地域防災力の強化と防災・減災対策に取り組み「災害に強い村づくり」を進め、安全安心な生活の確保に努めてまいります。

そして、議員各位にも村政懇談会の一部の内容について一般質問等でご指摘をいただくところでございますので、各課題解決の方向性等のご指導をよろしくお願いする次第でございます。村政懇談会の内容は、広報いくさか7月号に概要をまとめて掲載させていただきますし、既に私のブログでも概要を報告させていただいております。

次に、昨年度に要望をいただきました地区要望は、村道・農道の舗装・路肩・法面等の各種修繕・改修・拡幅及びガードレールの設置の要望、用排水路の改修・修繕、松くい虫枯損木や支障木の伐倒処理、防犯灯の設置など、例年通りの要望事項が多くあり、緊急性・必要性・危険性・公平性を加味しまして検討協議をし、4月の区長会に回答をさせていただき、今年度当初予算で20,000千円をお認めいただきましたので、順次各地区の要望箇所の工事を発注しているところでございます。

また、3月定例議会の補正予算でお認めいただきました、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、第2次補正で予算化されました、

社会資本整備総合交付金事業関係の村道 1 級 1 号線草尾高鼻地区の改築工事、村道西 398 号線宇留賀地区の改築工事、村道 2 級 3 号線日岐地区の法面工事は、入札を済ませ、今年度中に全工事が完成する予定となりました。

しかしまだ、国・県の関係機関にも要望箇所を要請する案件もございますので、今後も例年通り国・県の機関に対し現地調査をお願いして、なるべく多くの要望に対応していただくように働き掛け、引き続き地区要望に対して早期の対応と要望実現に努めてまいります。

次に、今年度も県の「地域発元気づくり支援金」で実施します、村名申請の 5 件と団体申請 2 件の併せて 7 件に対してまして、申請事業全部と申請額満額の採択をいただき、16,322 千円の支援金を交付していただけることになりました。

そして今年度は、村事業として、よもぎ酵素を使った独自の有機肥料による生坂村ブランド野菜の構築に取り組み、「道の駅いくさかの郷」の直売所に、冬季でもより良い状態での出荷ができるような体制を整備します「有機で創る元気な里づくり事業 ～スーパーぼかしを使った野菜作り～」

通年農産物栽培ができる施設園芸農業の基盤整備を行い、集落営農組織や村内有志団体に貸し付けることにより、冬季間の農産物生産体制を整備し、「道の駅いくさかの郷」で一年を通して安心・安全な地元産野菜を販売できる体制を整える「生き活きいくさか農業所得向上応援プログラム事業」

自主防災組織役員や区役員との防災懇談会や防災訓練を行い、住民の意見を反映した防災マニュアル、ハザードマップを作成し、村内全戸に配布して地域防災力の向上につなげます『「自らの命は自らが守る」災害リスクマネジメント事業』

収穫されず放置される柿を商品化するため、干し柿の生産量増加による「ころ柿」ブランドの復活や村の授産施設における就労機会の確保を図るため、干し柿生産資材等を整備します『復活！生坂産「ころ柿」事業』

昨年ホームタウンとなった松本山雅 FC と連携し、村民の健康増進につながる講座を開催するほか、村外からも参加できるランニングイベントを開催することで、交流人口の増加を図る『松本山雅と「共開突破！」地域の元気をつくる事業』でございます。

団体事業としましては、「道の駅いくさかの郷」に出店したことで、若い部員が活動の中心となり、パッケージへの関心も高まっていることから、若い部員の意見、提案を取り入れたパッケージのリニューアルを行います『かあちゃんたちの「生坂ブランド」グレードアップ大作戦事業』

大城・京ヶ倉のトレッキングコースを活かし、指定ポイントを撮影した写真を村内の施設で提示すると、登頂した証としてもらえる登頂バッジを作成するほか、トレッキング、ラフティング等のアウトドアの魅力を発信するための VR 動画を作成します「Let' enjoy いくさかを五感で感じる観光事業」の 2 件でございます。

そして、今年度もこの元気づくり支援金事業で、村民の皆さんが協働による事業を実施していただき、さらに地区、村の活性化、村民の皆さんの生きがいに結びつけ、村内外に生坂村の元気と活気を発信していただきたいと願うところでございます。

今定例会に「生坂村簡易水道特別会計補正予算」で、工事請負費 5,814 千

円をお願いしているところがございます。これは、上生坂旭地区で漏水が多いことが分かりまして、夜中に調査をしましたが、漏水箇所が特定できなかったため、幹線の配水管から各家庭への給水管の布設替え工事を実施したいと計上させていただきました。

今月5日には、長野県環境部水大気環境課 渡辺課長はじめ職員の皆さん、市町村課 丸山主任、長野県企業局 小林管理者、竹花水道事業課長、松本地域振興局環境課 傳田課長はじめ職員の皆さん、総勢9名の皆さんにお越しいただき、上生坂配水池等を見ていただいた後、意見交換会をさせていただきました。

前もって当村の上水道の担当職員の小山主任から、「有収率の向上について」「水道施設台帳について」「経営戦略策定について」「公営企業会計の適用について」「地区水道の統合について」質問をさせていただき、この5項目を中心に意見交換をさせていただきました。

長野県企業局の有収率の向上の取組については、漏水調査、老朽管の更新、高感度音圧センサー搭載漏水機器の活用などについて説明をしていただきました。

水道施設台帳については、水道施設の計画的な更新など、適切な資産管理を行うために作成と保管の必要性を説明していただき、今年度中に策定予定の「経営戦略」については、企業局の事例と策定方法などの説明をしていただきました。

また、公営企業会計の適用については、長野県が今年度秋頃に研修会を開催するなど支援をしていただけるとのことであり、地区水道の統合については、「小規模水道設置または変更・廃止届」「水道事業経営変更届」等の様式を提示していただき説明をしていただきました。

当村の様に、一人の職員が上水道、下水道を担当している状況では、ご説明いただいた内容の対応は大変な事務量であり、今後も長野県のご指導、ご支援をいただかなければならないと痛感をした次第であります。

しかし、まず今年度は有収率の向上を目指して、漏水調査、老朽管の更新など、取り組めるところから進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位にもご理解とご支援をお願いいたします。

今年度が第1期「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となりますことから、生坂村と各地区の活性化や人口減少の抑制を図るなどの生坂創生のために、第1期の総仕上げのために施策を具体的に進めていくとともに、村政懇談会でのご意見、ご要望等を鑑みますと、まだ多くの課題を解決または方向性を見出していかなければならないと考えている次第でございます。

それには、村民の皆さんが自助、共助、公助により、個人でできることは個人自ら行っていただく、個人では、できないことを家族や地域の取り組みの中で解決していただく、それでも解決できない問題は、行政と一緒に解決をしていくことで、対等な関係と信頼関係が深まると考えております。そして、村民の皆さんが絆を大切に、地区、村を守り育てていこうという責任感を共有していただきますとともに、村政運営に対して、引き続きのご理解とご協力をお願いしながら、協働による村づくりを継続していかなければと考える次第でございます。

毎定例会ごとに唱和をしています生坂村村民憲章の誓いの村をつくるために、様々な課題に対して議員各位及び村民の皆さんと検討協議をお願いしながら、課題解決に向けて、方向付けをしていかなければと考えております。どうか引き続

き、議員各位に於かれましても、生坂村のために格別なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に上程させていただきました議案は、報告 6 件、事件案 2 件、条例案 1 件、補正予算案 2 件の計 11 件であります。

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

この専決処分は、生坂村税条例等の一部を改正する条例で、平成 31 年 4 月 1 日から地方税法の一部を改正する法律の施行により、村税条例の関係部分の改正を行う条例の一部改正であります。

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

この専決処分は、生坂村国民健康保険税条例の一部を改正する条例で、平成 31 年 4 月 1 日から地方税法等の一部を改正する法律の施行により、生坂村国民健康保険税条例の関係部分の改正を行う条例の一部改正であります。

報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

この専決処分は、平成 30 年度一般会計補正予算第 5 号で、既定の額に 72,448 千円を追加して、総額を 2,236,662 千円とする補正予算であります。

主な内容は歳入で事業の確定により地方譲与税 1,387 千円、地方交付税 78,196 千円、財産収入 3,615 千円を増額し、繰入金で基金繰入金 11,909 千円を減額しています。歳出では、総務費で各基金積立金に 72,748 千円を増額し災害復旧費で 300 千円の減額となっております。

報告第 4 号 平成 30 年度生坂村一般会計繰越明許費について

この報告は、平成 30 年度生坂村一般会計の繰越明許費について、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により報告するものであります。

報告第 5 号 平成 30 年度生坂村簡易水道特別会計繰越明許費について

この報告は、平成 30 年度生坂村簡易水道特別会計の繰越明許費について、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により報告するものであります。

報告第 6 号 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

この報告は、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている 1 件 50 万以下において、村の義務に属する和解及び賠償額について報告するものであります。

議案第 24 号 生坂村移住者田舎体験ハウスの指定管理者の指定について

この議案は生坂村移住者田舎体験ハウスの指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 25 号 生坂村過疎地域自立促進計画の変更について

この議案は、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 1 項の規定に基づき、生坂村過疎地域自立促進計画を変更する為に議会の議決を求めるものであります。

議案第 26 号 生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案

この条例案は国の制度改正に伴い、介護保険料の低所得者軽減強化を実施するための一部改正となっております。

議案第 27 号 令和元年度生坂村一般会計補正予算【第 1 号】

この予算案は、既定額に 39,815 千円を追加して総額を 1,917,815 千円とする補正予算であります。主な内容は、歳入で、地方交付税 22,379 千円、国庫支出金 1,724 千円、県支出金 11,441 千円、諸収入 4,271 千円を増額し、歳出では、

各款において、人事異動等による人件費の補正と民生費 1,058 千円、衛生費 5,968 千円、農林水産業費 11,619 千円、土木費 2,871 千円、消防費 4,622 千円、教育費 13,126 千円等を増額する内容となっております。

議案第 28 号 令和元年度生坂村簡易水道特別会計補正予算【第 1 号】

この予算案は、既定額に 5,814 千円を追加して総額を 57,414 千円とする補正予算であります。主な内容は、歳入で繰入金を 5,814 千円増額し、歳出では、経営管理費で同額を増額する内容となっております。

以上の議案でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶並びに議案の説明といたします。

○議長（平田勝章君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程 3・報告第 1 号（午前 10 時 31 分）

○議長（平田勝章君） 日程 3、報告第 1 号専決処分の承認を求めることについて（生坂村税条例の一部を改正する条例）について上程し議題といたします。担当者の朗読説明を求めます。

○住民課長（松沢昌志君） 議長。

○議長（平田勝章君） 住民課長。

〔住民課長 松沢昌志君 朗読説明〕

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎日程 4・報告第 2 号（午前 10 時 39 分）

○議長（平田勝章君） 日程 4、報告第 2 号専決処分の承認を求めることについて（生坂村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を上程し議題といたします。担当者の朗読説明を求めます。

○健康福祉課長（山本かつ子君） 議長。

○議長（平田勝章君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 山本かつ子君 朗読説明〕

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎日程 5・報告第 3 号（午前 10 時 43 分）

○議長（平田勝章君） 次に日程 5、報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度生坂村一般会計補正予算【第 5 号】）を上程し議題といたします。担当者の朗読説明を求めます。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） 副村長。

[副村長 牛越宏通君 朗読説明

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎質疑・討論（午前 10 時 57 分）

○議長（平田勝章君） 報告第 1 号から報告第 3 号までの報告 3 件について、朗読説明が終了しましたので、質疑・討論に入ります。質疑・討論のある方の発言を許します。はじめに質疑はありませんか。

○議長（平田勝章君） 次に討論はありませんか。

○議長（平田勝章君） なければ、質疑・討論を終結いたします。

◎採 決（午前 10 時 58 分）

○議長（平田勝章君） これより採決に入ります。報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（生坂村税条例の一部を改正する条例）を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、報告第 1 号は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（平田勝章君） 報告第 2 号、専決処分の承認を求めることについて。（生坂村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、報告第 2 号は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（平田勝章君） 次に報告第 3 号、専決処分の承認を求めることについて。（平成 30 年度生坂村一般会計補正予算【第 5 号】）を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、報告第 3 号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程 6・報告第 4 号（午前 10 時 59 分）

○議長（平田勝章君） 次に日程 7、報告第 4 号 平成 30 年度生坂村一般会

計繰越明許費について を上程し議題としたいと思います。担当者の朗読説明を求めます。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） 副村長。

[副村長 牛越宏通君 朗読説明

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎日程 7・報告第 5 号（午前 11 時 02 分）

○議長（平田勝章君） 次に 日程 7、報告第 5 号 平成 30 年度生坂村簡易水道特別会計繰越明許費について を上程し議題としたいと思います。担当者の朗読説明を求めます。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） 副村長。

[副村長 牛越宏通君 朗読説明

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

この、報告第 4 号の平成 30 年度生坂村一般会計繰越明許費についてと、報告第 5 号の平成 30 年度生坂村簡易水道特別会計繰越明許費については、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づく報告のため、採決は不要です。

◎日程 8・報告第 6 号（午前 11 時 04 分）

○議長（平田勝章君） 次に日程 8、報告第 6 号「村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について」を上程し、議題としたいと思います。

担当者の朗読説明を求めます。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） 副村長。

[副村長 牛越宏通君 朗読説明

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎質疑・討論（午前 11 時 07 分）

○議長（平田勝章君） 報告第 6 号について、朗読説明が終了したので、質

疑・討論に入ります。質疑・討論のある方の発言を許します。

はじめに、質疑はありませんか。

○議長 次に、討論はありませんか。

○議長 なければ、質疑・討論を終結いたします。

◎採決 (午前 11 時 07 分)

○議長 これより採決に入ります。

報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて、「村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について」を、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

○議長 挙手 全員です。

よって、報告第 6 号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程 9・議案第 24 号、日程 10・議案第 25 号 (午前 11 時 04 分)

○議長 (平田勝章君) お諮りします。日程 9、議案第 24 号「生坂村移住者田舎体験ハウスの指定管理者の指定について」、日程 10、議案第 25 号「生坂村過疎地域自立促進計画の変更について」の 2 件を一括して上程し、議題とすることにしたいと思います。

○議長 (平田勝章君) 議案第 24 号、議案第 25 号の 2 件を一括して上程し、議題とします。担当者の朗読説明を求めます。

○副村長 (牛越宏通君) 議長。

○議長 (平田勝章君) 副村長。

[副村長 牛越宏通君 朗読説明]

○議長 (平田勝章君) 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎日程 11・議案第 26 号 (午前 11 時 12 分)

○議長 (平田勝章君) 次に日程 11、議案第 26 号「生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案について」を上程し、議題としたいと思います。担当者の朗読説明を求めます。

○健康福祉課長 (山本かづ子君) 議長。

○議長（平田勝章君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 山本かづ子君 朗読説明〕

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎日程 12・議案第 27 号（午前 11 時 17 分）

○議長（平田勝章君） 次に日程 12、議案第 27 号令和元年度生坂村一般会計補正予算【第 1 号】を上程し議題といたします。担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） 副村長。

〔副村長 牛越宏通君 朗読説明〕

○住民課長（松沢正志君） 議長。

○議長（平田勝章君） 住民課長。

〔住民課長 松沢昌志君 朗読説明〕

○健康福祉課長（山本かづ子君） 議長。

○議長（平田勝章君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 山本かづ子君 朗読説明〕

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） 振興課長。

〔振興課長 中山茂也君 朗読説明〕

○教育次長（山本雅一君） 議長。

○議長（平田勝章君） 教育次長。

〔教育次長 山本雅一君 朗読説明〕

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎日程 13・議案第 28 号（午前 11 時 49 分）

○議長（平田勝章君） 次に日程 13、議案第 28 号令和元年度生坂村簡易水道特別会計補正予算【第 1 号】を上程し議題としたいと思います。担当者の朗読説

明を求めます。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） 振興課長。

〔振興課長 中山茂也君 朗読説明〕

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎日程 14・総括質疑 （午前 11 時 54 分）

○議長（平田勝章君） これより日程 14・総括質疑に入ります。議案第 24 号と議案第 25 号の事件案 2 件、議案第 26 号の条例案 1 件、議案第 27 号と、議案第 28 号の、令和元年度 補正予算案 2 件、計 5 件について質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） 質疑なしと認め、総括質疑を終結いたします。

◎日程 15・議案の委員会付託 （午前 11 時 54 分）

○議長（平田勝章君） 次に、日程 15、議案審査のため、各常任委員会に議案を付託したいと思います。議案第 24 号と議案第 25 号の事件案 2 件、議案第 26 号の条例案 1 件、議案第 27 号と議案第 28 号の、令和元年度 補正予算案 2 件、計 5 件について慎重審議を期するため、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） ご異議なしと認めます。
よって 5 議案を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

◎日程 16・請願・陳情の上程 （午前 11 時 55 分）

○議長（平田勝章君） 次に、日程 16、請願 1 第 1 号、義務教育費国庫負担金制度の堅持・拡充を求める請願書。陳情 1 第 1 号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の 2 件を上程し、議題といたします。

◎日程 17・請願・陳情の委員会付託 （午前 11 時 55 分）

○議長（平田勝章君） お諮りいたします。ただ今、議題となっております、日程 16 の請願 1 件、陳情 1 件の内容は、お手元に配布してあるとおりですので、朗読説明を省略し、所管の常任委員会に付託して審査願うことにしたいと

思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） 異議なしと認めます。よって、日程 16 の請願 1 第 1 号及び陳情 1 第 1 号は、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、事務局に常任委員会付託案件表を配布させますので、しばらくお待ちください。

◎散 会 （午前 11 時 56 分）

○議長（平田勝章君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

次の本会議は、6 月 14 日、金曜日、午前 10 時から再開し、一般質問、委員長報告、討論、採決等を行います

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労様でした。起立。礼。

令和元年第2回 議会定例会議事録（6月定例会）

8 日 目

・一般質問 6人

・委員長報告

・質疑・討論

・採決

・議事日程の追加

追加議案

議員提出議案2件

質疑・討論・採決

議員派遣の件

・閉会中の継続審査及び調査の申出

・閉会

・一般質問 4 P

一ノ瀬貞男議員 4 P

字引文威議員 13 P

吉澤弘迪議員 19 P

望月典子議員 27 P

瀧澤龍一議員 31 P

太田 讓議員 44 P

・委員長報告 52 P

・質疑・討論 56 P

・採決 56 P

・追加議案 57 P

・提案理由の説明 58 P

・採決 59 P

・発議 59 P

・質疑・討論・採決 60 P

・議員派遣の件 61 P

・継続審査の申出 61 P

・村長あいさつ 61 P

・閉会 63 P

令和元年第 2 回 生坂村議会定例会

令和元年 6 月 14 日午前 10 時再開

議 事 日 程

【8 日目】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
		再 開	
1		会議録署名議員の指名	
2		一般質問	
3		委員長報告	
		質疑・討論・採決	
4		閉会中の継続審査及び調査の申出	
		閉 会	

追 加 議 事 日 程

【8 日目－追 1】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
1	議案第 2 9 号	生坂村固定資産評価審査委員会委員の選任について	
2	議案第 3 0 号	生坂村教育委員の任命について	
3	発議第 1 号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について	
4	発議第 2 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	
		質疑・討論・採決	
5		議員派遣の件	

出席議員（８名）

1 番	望 月 典 子 君	2 番	太 田 讓 君
3 番	一ノ瀬 貞 男 君	4 番	字 引 文 威 君
5 番	瀧 澤 龍 一 君	6 番	平 田 勝 章 君
7 番	吉 澤 弘 迪 君	8 番	市 川 寿 明 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

地方自治法第 121 条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村 長	藤 澤 泰 彦 君	振 興 課 長	中 山 茂 也 君
副 村 長	牛 越 宏 通 君	健康福祉課長	山 本 かづ子 君
教 育 長	樋 口 雄 一 君	住 民 課 長	松 沢 昌 志 君
会 計 管 理 者	藤 澤 正 司 君	教 育 次 長	山 本 雅 一 君

事務局職員出席者

議会事務局長	平 野 公 恵 君	書 記	眞 島 弘 光 君
--------	-----------	-----	-----------

◎再 開（午前 10 時 00 分）

○議長（平田勝章君） ただいまの出席議員は 8 名全員です。定足数に達しておりますので、令和元年第 2 回生坂村議会定例会を再開いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布してあるとおりであります。また、報道関係者並びに一般の方より議会の傍聴と、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

◎日程 1・会議録署名議員の指名（午前 10 時 01 分）

○議長（平田勝章君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 117 条の規定により、1 番、望月議員、2 番、太田議員を指名いたします。

◎日程 2・一般質問（午前 10 時 01 分）

○議長（平田勝章君） 日程 2、一般質問を行います。受け付け順に発言を許可いたします。最初に、3 番、一ノ瀬議員。

○3 番（一ノ瀬貞男君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、一ノ瀬議員。

○3 番（一ノ瀬貞男君） 3 番の一ノ瀬貞男です。通告に基づきまして、一般質問をいたします。村に I T 企業を誘致し、地域経済に活性化を。総務省は 2020 年度に向けたテレワーク普及、促進を進めている。長野県においても「平成 31 年度テレワークによる多様な働き方普及事業」で業務受託社を募集しております。テレワークは、情報通信技術、ICT を活用し、場所や時間にとらわれず柔軟に働くこととされております。長野県では首都圏からの利便性や自然環境の豊かさを前面に出し、テレワークの誘致活動を行っております。県内では松本市、塩尻市、木曽町、白馬村なども「ふるさとテレワーク推進事業」の補助を受けサテライトオフィスの整備を進めております。

麻績村では「麻績村ゆりの木公園テレワークセンター」の公共施設利用が低下していることから「地方創生拠点整備事業交付金」を活用してテレワークセンターを新設し、施設の全面改修を行い入居者を募集しております。サテライトオフィスは企業、団体の本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのことで、拠点を中心に衛生サテライトのように存在するオフィスの意味から命名されておりますが、国による働き方改革が進められている中で、豊かな自然環境の田舎で I T 企業によるサテライトオフィスの誘致が注目されております。

生坂村の人口は、今年 5 月 1 日の集計では 1746 人、世帯数 719 と、少子高齢化の影響で人口減少に歯止めがかからない状況にあり、5 年後、10 年後はさらに人口減少が予測されております。今年度のいくさか村づくり計画の財政シミュレーションの 5 年後は、歳入合計が今年度比で 12.4%減少する試算となっております。このことから現在行われている新規就農者支援による定住促進とともに、新たな産業振興として I T 企業を軸としたサテライトオフィスの誘致を推進することが有効と考えます。

生坂村平成 29 年度第 5 次総合計画の施策に対する評価シートの中に、商工業の活性化施策があり、産業立地条件の向上は空き家を利用した I T 関連企業の誘致を研究し、農業法人化に向けた取り組みを支援すると記載されておりますが、K P I の評価は「E」で計画は立てているが現在実施されていないのが実情であります。また平成 30 年度に行われた村民アンケートの集計結果の中に、村の産業振興として企業誘致を望む声が 10 件ほど出ております。当村のような農村に誘致できる企業種は限定されますが、企業誘致として考えられますものは、空き家を活用したサテライトオフィス。空き家バンクの物件を I T オフィスとしても P R していく。二つ目は公共施設の空き家を活用したレンタルオフィスです。

例えば、旧かあさん家を I T オフィスとし整備貸出す、等です。今後村でテレワーク環境の整備を行い、多くの企業誘致ができるように村の H P や長野県、企業、団体、マスコミ等多くに P R し、企業誘致ができれば、生坂村の今後の産業振興として重要と考えられます。都市から農村への新たな人の流れを創出し人口減少、地域経済の活性化につなげていく必要があると考えますが、村長の考えをお伺いします。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 3 番、一ノ瀬議員の質問にお答えをいたします。

「空き家を活用したサテライトオフィス」についてですが、現在国、県では、情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くテレワークによって、「U J I ターン・二地域居住や地域での企業等を通じた地域活性化」、「人口構造の急激な変化の中で、個々人の働く意欲に応え、その能力を遺憾なく発揮し活躍できる環境の実現の寄与」「女性・高齢者・障がい者等の就業機会の拡大」「「出産・育児・介護」と「仕事」の二者選択を迫る状況の緩和」「労働力人口の減少のカバーに寄与」などの意義と効果があると言われております。

そこで、一ノ瀬議員ご指摘の様に、生坂村の豊かな自然環境の中で、I T 企業が、当村の空き家を活用してサテライトオフィスとして使用いただく様に P R することに付きましては、まず、空き家の利用は、立地面での課題と建物自体のセキュリティーの課題があると考えます。

総務省の「サテライトオフィス」の設置に係るニーズ調査の結果等から考えますと、立地面に付きましては、生活や交通の利便性を重要視する企業が一番多く、山の中の自然豊かな土地を重要視する企業の約 7 倍ほど上回っております。

また、セキュリティーに付きましては、多くの機密情報を使うことが考えられますので、施設のセキュリティー対策も重要であり、現在ある空き家を利用する場合には施設整備に係る費用がかなり膨らむことが考えられます。

次に「公共施設の空き家を活用したレンタルオフィス」の貸し出しについてですが、議員ご指摘の通り、企業誘致ができますと、地元人材の雇用創出につながりますし、村外からの転入により地域コミュニティへの参加も期待できます。

よって、地域の担い手の確保が図られるため、人口減少の抑制対策に結び付いていき、企業によっては、地域課題をビジネスに事業化することも期待できると考えます。

しかし、企業では、補助金等の財政支援や税の優遇制度を期待しておりますし、受け入れる側での後押しが必要であり、インターネット通信速度の速さなど、他の市町村との違いも示さなければならないと考えております。

しかしながら、当村の企業誘致などによる雇用の確保は、長年にわたっての課題であり、なかなか解決できない難しい問題でございます。

これまでも、銀行関係や不動産関係の企業を通じて企業誘致を模索し、昨年は2社が村内へ現地調査に入りましたが、交通の便が悪く適当な場所がないとの理由で実現がしませんでした。

そこで、全国町村会が国会要請しており、今国会で成立を目指して調整中であり、
「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案」。それは、農業や漁業など地域産業の担い手不足を解消するため、人材派遣を行う「特定地域づくり事業協同組合」を各地に設立し、事業収益と国等の財政支援により運営し、地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図り、地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的としたものでございます。

つまり、自然豊かな場所で暮らしたいという若者に働く場所を提供し、地域の活性化につなげたい考えであり、私の4期目の公約でもあります、「特定地域づくり事業協同組合」を設立して、当村の産業振興と雇用創出などにより、人口維持、経済の活性化に結び付けてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○3番（一ノ瀬貞男君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、一ノ瀬議員。

○3番（一ノ瀬貞男君） 再質問いたします。今回の一般質問で空き家を利用したIT企業の誘致を提案した理由として、総務省のお試しサテライトオフィス事業が平成30年度3月に出ており、その調査報告書を見たからであります。皆様もテレビで観た方がいるかと思いますが、その中で徳島県上山町美浜町の成功事例が紹介されておりました。中でも徳島県上山町は徳島市からバスで約1時間ほどかかる山間地域で、高齢化率は46%に達する過疎地です。この地域の写真を見ると山間地の中に小さな川が流れており、生坂村とよく似た風景です。この自然豊かな遠隔地にIT企業が16社も本社やサテライトオフィスを置いているのです。上山町に決めた第1の理由をやはりインターネット環境で、高速インターネット回線があるということが最大の理由であります。創造的過

疎の町として注目を集めております。総務省の調査報告書の総括によると、このような事例も踏まえ地方側として地方連携ビジネスの創生を期待する場合も、サテライトオフィスのお試し器具を輸入する場合も柔軟かつ中期的な視点に立った誘致活動を行うことが望ましいということ記載されております。当村のような交通の便が悪くハンディを抱える地域でも、誘致の方法によっては上山町のように 16 社の I T 企業やオフィスを置いて地域の活性化や地域の雇用に寄与している成功事例があるので、諦めているのではなく高速ブロードバンド村をキャッチフレーズにして I T 企業誘致に必要な高速ブロードバンド導入の研究や公共遊休施設の有効活用等、総合的に検討し受け入れ先のプラットフォームを継続して作っていくことが重要とされておりますので、人口減少、地域活性化の研究課題として各種の矢を打って打開策を見いだしていく必要があると考えますが、村長のお考えをお聞きます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） お答えをいたします。一ノ瀬議員、ご指摘のとおり「お試しサテライトオフィス事業」、こういうものに対して、当村としても地理的に条件が良くないところですが、自然が豊かでございます、徳島県上山町の成功事例も私も若干は聞いております。そういうところで、第 5 次総合計画の中にも、I T 企業を誘致してというような目標を立てたわけでございますが、先ほど申し上げました通りサテライトオフィスの環境を整える、そこまでまだ至っておりません。麻績村さんも「麻績村ゆりの木公園テレワークセンター」を整備をしたんですが、先日の信毎さんの記事にも掲載されていましたが、まだ入居者がゼロということでございまして、今後近くに村営住宅を建設して、入居者の応募を期待しているというようなことでございます。当村としても、高速インターネット環境は、ブロードバンド関係早目にやっておりますので案外早い方だと私は思います。私も N T T 東日本のネクスト 200 というものに契約しておりまして、本当にサクサク画像は動いております。これから 5 G 時代になって、地方でも都市部でもそんなに変わらずに高速インターネットに繋がっていくのではないかといい時代は間近に来るかとは思いますが、こういうサテライトオフィスについても、これから研究を重ねながら生坂村の企業誘致の一つの方法としてしっかり検討してまいりたいと思います。以上、答弁いたします。

○3 番（一ノ瀬貞男君） 議長。

○議長（平田勝章君） 一ノ瀬議員。

○3 番（一ノ瀬貞男君） 村長のお考えは分かりました。私は交通の便が悪く、小さな村が新たな手を打たないと急速に進む人口減少、地域衰退に歯止めをかけることができないと考えます。5 年後、10 年後の生坂村の地域経済や住民の福祉厚生面が低下しな

いように今から新たな矢を打っていくことが重要と考えます。最後に、全国町村会の荒木会長名で国会要望書が提出がされておる、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法令案の概要を見ました。この法令案が採択され、村長の公約である「特定地域づくり事業協同組合」を設立して、産業振興と雇用創出、人口維持につながるよう、新たな矢が功をそうすることを期待して、ＩＴ企業誘致に関する質問を終わりとします。引き続きまして、次の質問に入ります。

児童生徒の通学路の安全確保について質問いたします。マスコミ報道にありますように、５月８日に滋賀県大津市の交差点で乗用車と軽乗用車が衝突し、軽自動車が保育園児らの列に突っ込み、園児２人の尊い命を落とし痛ましい交通事故が大きく報道されましたが、保育園児や児童生徒が巻き込まれた事故が全国で発生し、国民的な問題となっております。文部科学省では、平成３０年度７月に登下校時における児童生徒の安全確保について通達文を出して通学路の緊急合同点検を実施するように求められています。

生坂村においては、平成２８年度３月に「生坂村通学路交通安全プログラム」で通学路の安全確保の取組の方針が教育委員会より出ております。この取組の方針によりますと通学路の合同点検を継続に実施しＰＤＣＡサークルとして繰り返し実施するよう定めております。危険箇所の定期的な合同点検は、年１回実施していると思いますが、今年度の点検状況と添付資料にあります対策一覧表に記載されている小学校通学路３ヵ所、中学校の通学路２ヵ所の危険箇所の対策処置は終了しているのか、また小学校のＰＴＡから要望されている「通学路と村内遊び場での危険と思われる箇所の改修のお願い」の陳情内容の改善状況、また、中学校のＰＴＡからの「通学路の安全確保に関する要望書」の改善状況が出ておりますが教育委員会と担当課長にお聞きします。

○教育次長（山本雅一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、教育次長。

○教育次長（山本雅一君） それでは、３番、一ノ瀬議員の質問にお答えいたします。

危険箇所の合同点検状況についてですが、今年度につきましては未だ実施していませんので、昨年実施した状況を報告させていただきたいと思います。

昨年度は、９月に国からの通学路における緊急合同点検等実施要綱に基づき、学校や保護者から危険箇所や見守り実態等に関する情報等の提供をいただき、子どもが一人になったときに周囲の目が少ない箇所、また付近に助けを求められるような住宅が少ない箇所を安曇野警察署・学校・教育委員会等の職員で点検を実施しております。

点検箇所につきましては、関屋下バス停から小学校経由の農業公社までの、いわゆる学童線と村道２級３号線の日岐団地から日岐宮の上団地までの２か所です。

点検の結果、対策としては警察官によるパトロールを強化してもらうほか、日岐団地から宮の上団地までの間につきましては、日が短くなる冬期間に、スクールバスを宮の上団地付近まで乗り入れることとさせていただきました。

また、不審者情報等を共有するため、警察と学校との間でそれぞれ窓口となっている

担当者の情報を取り交わしをしております。

このほか、昨年6月に大阪府で発生した最大震度6弱の地震によりまして、ブロック塀が倒れ、通学途中の小学生が犠牲となった事故を受け、村内の通学路沿いに危険なブロック塀がないかどうかの調査等も行っています。

以上、点検状況についての答弁であります。対策一覧表と小中学校からの要望箇所等の改善状況については、引き続き振興課長の方から答弁させていただきます。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） 振興課長。

○振興課長（中山茂也君） 3番、一ノ瀬議員の質問にお答えいたします。

はじめに、生坂村通学路交通安全プログラム中「対策一覧表」の現在の実施状況についてご説明いたします。

小学校No.1 路線名 村道東646号線について、対策の実施状況は早急に事業実施との回答でしたが、現在の対策状況としましては平成31年度社会資本整備総合交付金事業道路改築工事によりまして、今年度実施、完了する予定でございます。

小学校No.2 路線名 村道2級3号線について、対策の実施状況では、平成31年度対策工事实施予定でございました。現在の対策状況としては、平成30年度補正、社会資本整備総合交付金事業、法面工事により今年度4月に発注し、9月に完了予定でございます。

小学校No.3 路線名 村道東127号線について、対策の実施状況は平成30年度実施予定でございました。現在の対策状況としましては、未設置でございまして、今後設置場所等地元と協議し今年度早急に対応してまいります。

続きまして、中学校No.1 村道1級1号線についてでございます。対策の実施状況は平成31年度対策工事实施予定でございました。現在の対策状況でございますが、平成30年度補正、社会資本整備総合交付金事業道路改築工事によりまして、今年度5月に発注、1月に完了予定でございます。

中学校No.2 村道2級3号線について、対策の実施状況では、平成30年度実施予定とありますが、現在の対策状況としまして、予算上対応ができませんでしたので、未対応でございます。今年度早急に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、小学校PTAからの「平成30年度「通学路」「村内遊び場」で危険と思われる箇所の改修のお願い」に対する回答書とそれの現在の改善状況についてご説明いたします。先程の「生坂村通学路交通安全プログラム中「対策一覧表」の現在の状況」の「小学校区分」と一部重複した内容となります。ご了承ください。

①「児童館方面へ下りていく坂道のカーブミラー」について、回答として角度の調整を行いました。毎年、交通安全協会では点検を行っていますが、カーブミラーに覆いかぶさっている草木を除去する程度で、見通しまでは対応できない状況ですので、協働作業等で対応していただきたい。と回答させていただいております。

②「児童館方面へ下りていく坂道の村道 側溝に蓋」については、回答として、平成31

年度より社会資本整備総合交付金事業にて実施する予定です。としまして、現在は平成 31 年度社会資本整備総合交付金事業道路改築工事によりまして今年度実施、完了する予定です。

③「柏荘前の交差点 庭木の枝が歩道側に伸びている」につきましては、回答としまして、所有者に連絡します。とし、連絡済みでございます。

④「日岐から裏日岐へ行く道 落石・土砂崩れが心配」については、回答として、対策を検討しており、平成 30 年度事業を申請中です。と回答し、現在では平成 30 年度補正、社会資本整備総合交付金事業法面工事によりまして、9 月に完了の予定でございます。

⑤「国道 下生野バス停（東側）国道にガードレールの設置」については、歩道橋が破損し通れなかったためいただいた要望でしたが、回答としまして、歩道橋の修理は完了しました。と回答してございます。

⑥「村道中海道線（下生野歩道橋から西に入る）「学童に注意」「通学路につき徐行」の看板を設置」につきましては、回答としまして、看板を設置します。と回答しておりますが、未設置であるため設置場所等地元と協議し早急に対応したいと思います。

⑦「下生野の国道の歩道橋の破損」について、回答としまして、修理は完了しました。としております。

⑧「村内各所に古井戸があり、子どもが落ちたら危険です。所有者にしっかりした蓋をするなどの対策をお願いしたいです。」については、回答としまして、所有者へ連絡をいたしますので、危険箇所をお知らせください。と、回答させていただいております。

続きまして、中学校 P T A からの「平成 30 年度通学路の安全確保に関する要望書」の回答と改善状況です。こちらも先程の「生坂村通学路交通安全プログラム中「対策一覧表」の現在の実施状況」の「中学校区分」と一部重複した内容となります。ご了承ください。

「要望 1 土砂崩れ防止と道路整備草尾地区」に対して、回答としまして、平成 31 年度に対策工事が完了する予定です。工事期間中の水たまりにつきましては、対策を実施しました。としております。現在の状況としまして、平成 30 年度補正、社会資本整備総合交付金事業道路改築工事発注によりまして、今年度完了予定でございます。

「要望 2 道路整備と土砂崩れ防止裏日岐地区」につきましては、回答としまして、道路の陥没・舗装の剥離箇所の対策工事を実施いたしました。石や倒木の放置によりまして通行を妨げている箇所を具体的な箇所をお知らせください。としております。

以上、答弁いたします。よろしくお願いいたします。

○3 番（一ノ瀬貞男君） はい、議長。

○議長（平田勝章君） 一ノ瀬議員。

○3 番（一ノ瀬貞男君） 再質問を教育次長にいたします。教育次長の答弁によりますと、合同点検パトロールを昨年 9 月に実施し、不審者情報の共有のため警察と学校との間で情報を取り交わし行なっているとのこと。また、地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀の調査も行っているということですので、ブロック塀の点検結果についてお

答え願います。

○教育次長（山本雅一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、教育次長。

○教育次長（山本雅一君） それではお答えいたします。ブロック塀の調査につきましては、教育委員会より小中学校の保護者あてに、各地の通学路沿いに、傾きやぐらつき、それから、ひび割れ等があるブロック塀があるかどうかということをお聞きさせていただきました。その結果、該当物件があれば、こちらで詳細に調査するものでありましたが、保護者の方からは対象になる物件の報告はありませんでした。しかし、通学路におきましては、心配な場所もまだありますので、今後、合同点検等で調査して改善策等を検討していく予定とさせていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

○3番（一ノ瀬貞男君） 議長。

○議長（平田勝章君） 一ノ瀬議員。

○3番（一ノ瀬貞男君） 教育次長の答弁では、特に緊急を要するブロック塀の倒壊等の場所はなかったということですので、まあ、今後も引き続き調査をしていただければと思います。引続き、振興課長にお聞きします。ただ今の対策の件ですが、対策の中で①の小学校一覧表にある、村道 646 号線、関屋下から卒塔坂交差点までの対策工事は速急に実施するとしておりますが、未だに行われておらず、回答では今年度社会資本整備総合交付金により道路改良することのようですが、この道路は幅員が狭く、通勤時間帯に車の往来が多く非常に危険です。既に児童が溝に落ち怪我をしております。今後大雨が降ると側溝の水がまし、溝に落ちると大変な事故につながるとも考えられます。対策工事の内容はどのようにするのか、振興課長に再度お聞きします。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、振興課長。

○振興課長（中山茂也君） 3番、一ノ瀬議員の質問にお答えいたします。今お話しいただきました村道東 646 号線、関屋下から卒塔坂までの間の改修工事は、お話のとおり今年度社会資本整備総合交付金の採択を受けておりまして、現在設計が完了しております。そして、今後発注を予定しております。工事の内容としましては、側溝への蓋の取り付け、改修、延長 404m となります。また、グリーンベルトの設置も行いまして、延長 420m という内容でございます。ご指摘のとおり、危険性・緊急性・必要性、そういったものを考慮しながら早期に工事の方へ対応してまいりたいと思います。また、関係機関・関係者に工事の方法、時期等の周知を図りまして、ご相談しながら進めてまい

りたいと思いますので、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○3番（一ノ瀬貞男君） はい、議長。

○議長（平田勝章君） 一ノ瀬議員。

○3番（一ノ瀬貞男君） 危険性が高いと判断している箇所については、最優先で実施する必要があると思いますので、振興課長の答弁のとおり、早期に工事が施行されるように希望いたします。③の村道127号線の通学路におけるスピード注意喚起のまだ未設置ということですので、立札の場所を地元と協議してこれも早期の対応を望みます。小中学校からの危険箇所の要望は、優先順位の原則に基づきまして、いま振興課長が申しましたように、緊急性・必要性・危険性を的確に評価し、緊急性なり危険性が高いと判断した事業については、事故が起こる前に早期に事業を実施することが重要と考えます。また、早急に実施すると回答して期間中に事業が実施されない場合は、PTAや教育機関等の、関係部署に実施できない理由を説明し理解を得ることが重要と考えますが、振興課長のお考えを再度お聞きします。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、振興課長。

○振興課長（中山茂也君） お答えいたします。今ご指摘いただきましたとおり、緊急性、危険性、必要性を考慮しながら、早期に対応してまいりたいと考えております。また、おっしゃられているとおり、工期ですとか工事の内容、そういったことにつきましても地元と連携し、いろいろご相談しながら、周知を図りながら進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。以上、答弁といたします。

○3番（一ノ瀬貞男君） はい、議長。

○議長（平田勝章君） 一ノ瀬議員。

○3番（一ノ瀬貞男君） 今後の対応に期待しまして、次に教育長にお聞きします。
保育園児や児童、生徒の安全安心の確保や、登下校時に交通事故や事件に合わないために、どのように指導や対策をしていくのか、教育長にお聞きします。

○教育長（樋口雄一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、教育長。

○教育長（樋口雄一君） 一ノ瀬議員の「児童・生徒等に対する交通安全対策」に関するご質問について、お答えいたします。

このところ、何の落ち度もない園児・児童が登下校時等で犠牲となる痛ましい事件・事故が相次いでおり、私自身もニュース等を見るたびに、胸がつまる思いがいたします。

今後、園児や児童・生徒が交通事故等に遭わないためにどのような指導・対策を行っていくのかというご質問でございますが、議員にご指摘いただいておりますとおり、平成 28 年に、村と教育委員会連名で「生坂村通学路交通安全プログラム」を策定しておりますので、まずは、その方針に基づいた取組をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

具体的な取組でございますが、「プログラム」の中では、道路管理者や警察署の方を含めた関係者の皆様により、定期的に危険箇所等の合同点検を行うとしておりますので、最近の事件・事故を他人ごとではなくて、自分たちのこととしてとらえるように、また、一過性のものとならないように、確実に継続して実施してまいりたいと考えております。

もちろん、このような関係者の取組だけでは、園児や児童・生徒の安全が 100%守られるということはありませんので、村の社会の宝である子どもたちを、村全体で、事件・事故から守っていくということで、家庭や地域の皆様から知恵を出していただいたり、時には、お力もお借りしながら、ハード対策・ソフト対策の両面から対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○3 番（一ノ瀬貞男君） はい、議長。

○議長（平田勝章君） はい、一ノ瀬議員。

○3 番（一ノ瀬貞男君） 教育長の答弁で、「生坂村通学路交通安全プログラム」の方針に基づき、的確に継続して実施していきますとの事ですので、今後の対応に期待をしております。また、社会の宝である子どもたちの安全安心のため、家庭や地域の住民からも意見を聞き、ハード対策とソフト対策の両面から対応していくとの決意ですので、新教育長の指導力と手腕に大いに期待して私の一般質問を終了いたします。

○議長（平田勝章君） 次に、4 番、字引議員。

○4 番（字引文威君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、字引議員。

○4 番（字引文威君） 4 番、字引文威でございます。通告にのっとり生坂村営バス等公共交通機関の見直しについて質問させていただきます。

生坂村営バスは平成 9 年より現在明科駅から南北に走る国道 19 号線の犀川線、平成

23 年から中山間地の集落の利用者に対するデマンド方式の周回バスを運行しております。

犀川線は周辺市町村への通勤、通学の重要な交通機関として利用者の皆さんに利用されております。当村も過疎化高齢化が進み、公共交通機関である村営バスの利用者数も平成 30 年度犀川線は前年度に比べ 5 % 減、周回バスは 24 % 減と年々減少傾向が顕著になっております。また、平成 30 年度村営バス利用状況アンケート調査結果では、利用者のニーズに合った運行ダイヤをしてほしい。本数増をしてほしい。また、周回バスについては、玄関前までの運行等、利用者の立場に立った対応で利用者に喜ばれているが、26 便の予約締め切り時間が早すぎて利用しがたい、など改善が必要との意見がございます。

また、犀川線の関屋下から北への運行利用者がいない状態でございます。したがって、古坂折り返しの便が無い 24 便 25 便については、予約運行にすべきでは、との意見もあります。平成 30 年度の周回バスの利用者数は、北回りは平均 1 日当たり 5.6 人、1 便当たり 1.1 人と少なく、南回りは 0.3 人、1 便当たり 0.15 人となっております。通勤時間帯を除く時間帯では、ほぼ利用者がいない状況であると考えられます。それは、関屋下から北回りには利用者がいる、南回りには、ほぼ利用者がいない状況でございます。この現状を考えると、南回りの利用者ニーズが少ない。北回りも利用時間帯が限られていて、利用者が少ない。利用者が少なく運行効率の低いことは、周回バス事業が村民利用者の利便性に合っていないということが考えられます。また、生坂村営バス特別会計には一般会計から年 2400 万円程の繰入がされており、十分村民全体に有効な交通機関でなければならないと考えます。当村の過疎化高齢化の現状と、今後の利用者減少を踏まえ村営バス事業のあり方についてどういう見解か、総務課長にお伺いいたします。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、副村長。

○副村長（牛越宏通君） それでは、総務課長の職も私兼ねておりますので、私の方から 4 番字引議員の生坂村営バス等公共交通機関の見直しについてお答えをいたします。当村の村営バス運行事業については当初直営で行っていましたが、バスの運行管理業務について、平成 16 年度から民間委託により経費削減に努め事業を行ってきました。

しかし、平成 19 年度から始まった安曇野市によるデマンド交通の実施と平成 20 年度から明科地区のスクールバスの利用もなくなり、利用者の減少により運賃収入が著しく減ったために、「生坂村地域公共交通協議会」を平成 20 年 3 月に立ち上げ、平成 20 年度に国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用し、運行の見直しを行いました。その結果、平成 21 年度からは村営バスの愛称を『いくりん』とし、バスの小型化、周回デマンドバスの導入、やまなみ荘を起終点とした路線バスと周回デマンドバスとの乗り継ぎの利便性向上を図り、夜 8 時台の周回デマンドバスは高校生の部活動に対応できるようにするなど実証運行を 3 年間行い、平成 24 年度から本格運行に移行をいたしました。

また、平成 24 年度から、運行事業費に対する継続的な補助を受けるために、国の地域交通確保維持改善事業を活用し、村負担経費の削減に努めています。平成 29 年度は 29 人乗りの中型バス 1 台を購入して、現有する 2 台の中型バスの長寿命化と効率の良い運行を行っております。なお、各年度において一般会計から繰り入れている繰入金の 80%については、特別交付税が算定され交付されております。

さて、利用状況については犀川線が、平成 23 年度が 24,500 人、その年度から平成 28 年度までは増えてピーク時の平成 28 年度が 33,490 人となり、平成 29 年度は 29,154 人で平成 30 年度が 27,779 人と減少しております。

この利用状況の変動については、1 番の理由は高校生の生徒数や利用者数によるもので、次に通勤に利用する方の利用状況などが考えられます。

周回バスについては、平成 23 年度の利用者数が 2,409 人で平成 25 年度の 2,789 人をピークに平成 28 年度 2,067 人、平成 30 年度は 1,938 人と減少しています。周回バスの減少については、週に 2 回から 3 回利用していた方の転出や、高齢になり公共交通空白地有償運送事業を利用していることが要因と考えられます。なお、公共交通空白地有償運送事業の利用登録者は現在 75 名となっております。

また、村の人口についても地域公共交通活性化・再生総合事業を行なった、平成 20 年度から比較して、370 人、17.6%減少していますのでこの影響も大きいと考えます。

このような状況下、今後の村営バスのあり方については、現在の犀川線と周回デマンドバスに変更する際、犀川線の運行に変わり周回デマンド化を行った時に、北部地域の皆様から運行数を減らすのは困るとの意見を頂いております。この点も考慮するとともに、現在の方式で運行方法が始まり、10 年が経過しておりますので、先程申し上げた減少理由や運行を開始してから、現在までの利用者状況やアンケート結果などを検証して、全体的に今後のあり方について生坂村地域公共交通協議会や村営バス運営協議会などで検討する様に考えます。以上、答弁とさせていただきます。

○4 番（字引文威君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、字引議員。

○4 番（字引文威君） 再質問いたします。ただ今の副村長から現在までの利用状況は、アンケート結果などを検証し、生坂村地域公共交通協議会や村営バス運営協議会で検討するとの回答でございました。

周回バス事業のあり方を補完する代替交通システム案について、参考として月刊誌「地方議会人」という本がございますけど、その今年の 1 月号に出ておりました記事を提示させていただきたいと思っております。この記事はスマートフォンで直接配車し、マイカーを使った公共交通の実現（支え合い交通）の実践という記事でございます。

これは京都府京丹後市でございまして、京丹後市は当村と同じく中山間地にあり幹線道路を一步外れれば急勾配の坂道があり、急傾斜地に集落がある地形で、特に高齢者にとっては幹線道路のバス停まで出てバス利用をすることは困難な場所でございます。また、町内タクシー会社が廃止になり、ドアツードアの輸送サービスを求める住民の要望

があり、行政としても喫緊の地域課題として、平成 27 年度夏から「公共交通空白地有償運送」の運行に向けて京都府・京丹後市・ウーバー、これ自動車配車ウェブサイトでございますけど、そちらと協力しまして検討を進めたとあります。NPO は住民からドライバーを募り、安全運行に関する講習や会議を重ね平成 28 年 5 月に「ささえ合い交通」を立ち上げた。とあります。「ささえ合い交通」のメリットは、ウーバーのアプリを使うため、電話受付とドライバーを呼び出す人材がいらず、人的負担がゼロという話しです。また、ドライバーもアプリでオンライン、オフラインの切り替えが柔軟にでき、意思表示が簡単。地域の遊休資産の有効活用、さほど利用されないマイカーのシェアリング等が、これ行政コストの負担ゼロ。行政からの補助金なしで運行しており、マイカー利用のため車両提供も不要とされています。

利用者の声を聴きますと、玄関から目的の場所まで楽々行けるので重宝。利用したいとき、すぐにお願ひできる。丁寧に運転してもらってよかった。タブレットを借りて配車依頼をして便利。ウーバーアプリは多言語に対応しており、海外からのお客にも利用可能できるとあります。このような支え合い交通システムは、当村としても利用者の減少と高齢化を踏まえ、現状の村営バス事業の弱点を補完し、村民利用者の立場に立って利用し易い交通システムと考えられます。この運送システムを検証し、生坂村の新しい交通システムの検討に入れたらと考えます。

また、高齢者の運転免許返納による移動手段の確保を形にし、返納後の不便・不安を削減できるようにすることが、車を安心して手放せることと考えますが、副村長のお考えはいかがでしょうか。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、副村長。

○副村長（牛越宏通君） ただいまの、支え合い交通、またウェブアプリ等の使用についてお答えします。最近の報道などでウェブアプリにつきましては、宅配によって各料理店から出前をやっているような状況があるようでございます。その中で、出前を行っている配達の方が事故によって怪我をしてしまったと、その間生活保障が取れないといった問題も起きておりますので、そのへんもしっかり注視していかなければいけないというふうに考えます。そして、支え合い交通につきましても、現在の村の中で、先ほどお話をしました交通体系について、それと後社協で行っている事業もございませう。それに併せながら整合を取ってこれから先ほど申し上げたように検討していきたいと思ひます。以上、答弁とさせていただきます。

○4 番（字引文威君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、字引議員。

○4 番（字引文威君） それでは、詳細については検証したりしないとわかりませう

ので、今後の検討の方に入れていただきたいと思います。今後の生坂村地域公共交通協議会や村営バス運営協議会で検討材料に、このような支え合い交通システムを含め、村民利用者が利用しやすく、利便性の高い公共交通対策を検討いただくようお願いして、生坂村営バス等公共交通機関の見直しについての質問いたします。

つづきまして、さっきの一ノ瀬議員の質問と重なる部分があるかと思いますが、通学路の交通安全対策について質問いたします。

令和になった5月8日、滋賀県大津市では保育園児が交差点での直進車と前方不注意の右折車との衝突事故が発生し、屋外散策中の保育園児が安全である交差点部歩道で飛び込んできた事故車両に園児が事故に巻き込まれるという惨事がございました。園児2名の死亡、園児14名の重軽傷を負わせる非常に痛ましい事故があり報道されております。当村の小学生はスクールバスにて関屋下バス停で下車し、その後集団登校をしております。関屋下の交差点は、午前7時から8時近くの通勤時間帯は、村外車両の通行も多く見受けられ、村営バス車庫南東側交差点は生坂橋方面からは路面に「止まれ」の表示はありますが、しっかりと停止して安全確認を実施されているか疑問の運転者も数多くいると思います。通学路登下校時に、このような車両が飛び込む事故に対し、学童の安全確保に歩道部車両侵入防止の対策が必要ではと考えるところでございます。村は通学路の同様な事故についてどういう安全対策をお考えか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（樋口雄一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、教育長。

○教育長（樋口雄一君） 字引議員の「通学路の安全対策」に関するご質問について、お答えいたします。

最初に、具体的にご指摘いただきました「関屋下の交差点付近」における安全対策について申し上げます。この交差点につきましては、現在、県道と村道が交差しておりますが、ご承知のとおり、以前は国道と県道が交差しておりました。そのため、現在も、以前国道であった道路の線形が残っており、生坂橋方面から進んできた場合、交差点の手前には停止線とペイントで「止まれ」の標示が書かれている状況となっております。

先日、県道の道路管理者であります松本建設事務所に、県道の外側線と中央のセンターラインの塗り替えをしていただいたところでございますが、この交差点には、一時停止の標識が設置されておらず、また、村道から生坂橋方面に右折する場合、内回りをして走行していく車両もみられる現状がございます。

こういった状況もございますので、早急に道路関係者等と検討しておりまして、今後、外側線等の道路標示の対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

なお、この交差点内ではございませんが、先ほどの一ノ瀬議員のご質問に対し、振興課長が答弁しておりますとおり、今年度、歩道部への車両進入防止の対策としまして、関屋下バス停から卒塔坂交差点までの間になりますが、ドライバーに通学路であることを視覚的に認識させて、車両の速度が落ちるように、道路の路側帯を緑色に着色、いわゆる「グリーンベルト」を設置する予定にしております。今後におきましても「生坂村

通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検を実施した結果、危険と思われる箇所が認められた場合には、随時、適切な対策を講じる等によりまして、事故を未然に防ぐよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○4番（字引文威君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、字引議員。

○4番（字引文威君） ただいま、グリーンベルトの設置予定とのことですが、関矢下交差点の生坂橋からの一時停止は、安全確認の徹底が少なくとも必要な場所と考えます。

現在、任意の停止線表示だけで、道路交通法として罰則規定がかからないため、不停止で通行される状況が見受けられます。特に朝の通勤時間帯に多く見受けられます。一時停止、安全確認の強化も必要と思いますが、公安委員会に一時停止標識の設置を要請しても良いのではないかと考えます。いかがでしょうか。また、滋賀県の交差点事故のような、車両が歩道部の通学児童のところに飛び込むことを想定し、児童を守るためにも、車両侵入防止ポールなどの設置も必要かと思われませんが、教育長の見解をお伺いします。

○教育長（樋口雄一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、教育長。

○教育長（樋口雄一君） 字引議員のご質問についてお答えいたします。先程も申しあげましたとおり、関係者の皆様と今後交差点の部分につきましても合同点検ということで確認をしていただきたいと思いますので、その際に道路標識やポールの設置等につきましてもご確認いただいて、必要であれば設置する方向でまた考えたいと思っております。以上でございます。

○4番（字引文威君） はい、議長。

○議長（平田勝章君） はい、字引議員。

○4番（字引文威君） いま、今後検討していきたいというふうなお話でございましたけれど、なるべく早目に結論を出して、実行できるものは進めていただきたい。将来の生坂村を担ってもらえる大切な子どもたちを交通事故などから守り、安心安全に通学させることは我々大人の大切な責務と考えております。当村から痛ましい交通事故が発生しないよう、対策を実行していただくようお願いして、私の質問を終了いたします。

○議長（平田勝章君） 次に、7番、吉澤議員。

○7番（吉澤弘迪君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、吉澤議員。

○7番（吉澤弘迪君） 7番の吉澤です。私は、村の活性化対策と題して一般質問をいたします。当村では平成22年の人口が1953人であったものが、27年の国勢調査では1843人で、5年間で110人減少し、さらに、平成31年では1746人となり、平成22年から31年の9年間で人口が207人減少しています。生坂村は第5次総合計画に村の姿を「やまなみに抱かれ、いつまでも楽しく暮らせる、未来を創り出す村」と書かれておりますが、この人口の減少は、村の将来に暗い影を投げかけておりますが、今村に必要なのは村民が将来に希望を持ち、村の発展に期待を持ってそれを生きがいにして、村づくりに専念し、人口の減少の暗い影を打ち破ることができるような村の活性化対策が必要であると考えます。そこで私は、村長、副村長、教育長に今村を変える新しい活性化対策を4つ提案し、そのお考えを伺いたいと思います。

最初に、村の政策の根幹となる村の進むべき方向について、当面の自立から完全自立へしたらどうかを提案し、村長にお尋ねいたします。平成16年に村の目指す方向を「当面の自立」と定めて以来、平成20年の総合計画のアンケート結果では「合併すべきである」「将来合併すべきである」が36%、「できれば自立が良いが合併もやむを得ない」30%、「合併すべきでない」8%が、31年度に総合計画を策定当時のアンケートでは、「近々合併すべきである」7.4%、「将来において合併すべきである」14.5%、「できれば自立が良いが合併もやむを得ない」が33.2%、「合併すべきでない」が12%の結果が出ています。前回のアンケートの結果と異なっている点は、「合併すべき・将来合併すべき」が減少して、「できれば自立が良いが合併もやむを得ない・合併すべきでない」が増加しています。このアンケートから村民の総意を結論付けることはできませんが、周囲の村が既に村の方向を定めていることや、当村は自立を目指して魅力ある村づくりを住民参加で何年間も全力を注いできた経過から、村の一層の活性化を求めるためには、今ここで村の進むべき道を、あいまいな「当面自立」から「自立」と決定することが妥当と考えますが、村長のお考えはいかがでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 7番、吉澤議員の質問にお答えをいたします。当面自立から

完全自立へと言うことでございますが、吉澤議員ご指摘の通り、第5次総合計画と第6次総合計画を策定するためのアンケートの結果では、昨年行いましたアンケートの結果から、「自立」を望んでいる村民の皆さんが増えている状況であると考えられます。

それは、村民の皆さんとの協働による村づくりを進めてきて、議員各位も「お父さん頑張る会」「おじさま倶楽部」「女・人輝きクラブ」など多くの団体、グループの活動により、生坂村の活性化に寄与されているからだと考えます。

しかし、政府は急激な人口減少で行政サービスを維持できなくなる市町村が出てくることに対応するのが狙いで、複数の市町村で構成する行政組織「圏域」を新たな行政単位に位置づける議論を本格化させています。

それは、第32次地方制度調査会で圏域を新しい行政単位にするかどうか検討し、安倍首相へ2020年までに答申するとされています。

そして、地方6団体の代表からは、圏域の法制化について厳しい声が相次いでおり、人口減少が深刻化する2040年を視野に入れ、圏域における市町村の協力関係など必要な地方行政のあり方について審議を進めてほしいとのことでございます。

そういう状況下であります。私の4期目は、これまでの村政運営と同じ様に、村民の皆さんと協働による村づくりにより、生坂村の豊かな自然、先人が築きあげられた伝統文化などを守り育てていくために、村民の皆さんの引き続きのご理解、ご支援をお願いしているところでございます。

また、来年度から10年間の第6次総合計画は、生坂村として自立をしていくために、委員各位には多くの協議をお願いし、策定していただいているところだと考えております。しかし、人口減少・少子高齢化が顕著な生坂村でございますし、国難とも言われています、人口減少、少子化の中で、国、県、近隣市町村の動向により、私としては、未来永劫にわたって「自立」とは決められないと考えますが、私の4期目は自立による村政運営に努めてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○7番（吉澤弘迪君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、吉澤議員。

○7番（吉澤弘迪君） 村長に再質問いたします。過去に私は、村長に村の進むべき道を「当面の自立」から「完全自立」に決定するよう要請した経過がありますが、その際には、道州制などの議論が盛んで国の方針が決定しないとの理由で、完全自立とは明言されませんでした。しかし、今回は4期目の村政を担われるにあたり、村長の4期目は「自立による村政運営を行う」との回答がありましたので、私はこの村長の村のリーダーとしての政治姿勢を高く評価し、これからの村民もこの言葉に力を得て新しい村づくりが展開され、村の活性化につながると考えます。村長もご存じのように平成16年当時、当時の村づくり関係者は、村の進むべき道を「諸般の事情で苦渋の末当面の自立」と決定したその経過や、なぜ村民が村づくりに全力で協力しているのか、その理由のわからない新時代の村づくり関係する区長や各種委員、村民が多く出てきたことを考えると、第6次総合計画作成の中で、当面の自立とあいまいであった村の進むべき道を、村

長の今回の決断で明確に自立による村づくりを4年間は進めることを念頭に、委員は協議検討する必要があると考えますが、村長のお考えは如何でしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 議員の質問にお答えをいたします。ただ今、策定委員の皆さんに、第6次総合計画を策定するために、夜遅くまで協議をしていただいているところでございます。そういう中で、ただ今私答弁させていただいたとおり、4期目は自立をしていくと、と言うことでお答えをさせていただきました。そうなりますと、第6次総合計画10年間も委員各位には生坂村が10年間自立をして明るい生坂村、またいろいろ課題は多いわけですが、それを克服してオール生坂で、生坂村をしっかりと持続可能な村政運営ができるように計画を立てていただければ、有難いと私は考えております。そういう点では、本当に10年間自立を考えて委員各位には多くの協議をお願いしたいなということが、私の今の考えでございます。以上、答弁いたします。

○7番（吉澤弘迪君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、吉澤議員。

○7番（吉澤弘迪君） 村長から、村の進むべき道について、自身を持った明確なご答弁がございましたので、それに満足して、次の質問に入りたいと思います。

直売所のいくさかの郷と山雅との協賛事業について、振興策として村長にお伺いを申しあげます。直売所のいくさかの郷は、地元生産の農産物の販売による農業振興による村として将来に大きな活路が生じ、村民も将来に大きな希望を持つことができました。今後、この施設を成功させるために、村民にこの施設の重要性を認識してもらい、村の宝として全村民から協力してもらえるPRと全村民参加の運営方法を常に考える必要があると考えます。また、村と山雅との協賛関係は村に新しい風を吹き込み話題性のあるものとなりました。将来、山雅のネームバリューを利用した幅広い分野の村の事業展開を考えることが村の活性化につながると考えます。以上、この二つについて、重要な村の新しい活性化対策として考えますが、村長はこれについてどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） 7番、吉澤議員の質問にお答えをいたします。

道の駅いくさかの郷と山雅との協賛事業についてということでございますが、吉澤議

員からは、いくさかの郷の直売所の運営に関しまして、生坂農業未来創りプロジェクト会議等で、ご指導、ご支援をいただいているところでございます。

今までも、毎月のイベントの実施や一年中通じて、生坂村の農産物出荷のためのご提言をいただきまして、第3土曜日の月例イベント、また歳末イベントを実施しておりますし、今定例会で計上させていただきました、元気づくり支援金を活用しました「生き生きいくさか農業所得向上応援プログラム事業」のビニールハウスの貸し出しや土壌検査をして、一年通じての生坂産の農産物の栽培・出荷に取り組み始めたところでございます。

また、全村民の皆さんのご協力をお願いするために、農業懇談会また、村政懇談会でも各地区にお願いしましたし、生産者組合の組合員数も増えてきてまして、これからの地元産の農産物の出荷が多くなることを願っているところでございます。

そこで、松本山雅FCとの協賛事業のご提案でございますが、昨年9月と今年4月のオープン時には、マスコットキャラクターのガンズくんにも来てもらいまして、村民運動会などにもお越しいただいております。また、5月25日にやまなみ荘で開催していただきました「松本山雅サポーターミーティング」では、薄緑のおまんじゅうの生地に山雅カレーが包まれた「松本山雅とかあさん家のコラボ商品」が提供され、今後はアルウィンのスタ飯として育てたいということで今進めております。

そして、ホームタウン間の交流として、ホームタウン担当者連絡協議会の中では、ホームタウン同士での交流も話題となっており、現在、いくさかの郷で他のホームタウンの特産品の販売イベントをお願いしているところでもございます。

その他にも、松本山雅の地域活動において、農業従事者の高齢化・後継者不足により農地の荒廃化が深刻となってきた松本市中山地区で、市の仲介により「のんびり村DEスマイル山雅農業プロジェクト」を発足をさせ、平成30年に約3反歩に大豆の種を山雅ユースアカデミーのU-12の子どもたちと地域の農家、社会福祉事業所が連携して種まき・栽培・収穫作業を行ったとのことでした。

そして、収穫した枝豆を茹でて、ホーム戦で販売したり、大豆を地元農家が収穫し、障がい者施設で加工し喫茶山雅で販売をしたり、学校給食、保育園給食へ提供されるなどの取組もしておりますので、今後、いくさかの郷でも松本山雅の皆さんと栽培した農産物の販売なども行えるか提案してまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○7番（吉澤弘迪君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、吉澤議員。

○7番（吉澤弘迪君） 村長に、この件について再質問いたします。農業振興を通じて、いくさかの郷の村への活性化に寄与することは大きいと考えて、私は、直売所いくさかの郷の事業をその一つとして上げましたが、未来創りプロジェクトの委員としてその運営を見てまいりますと、まだまだ心配の点が多々あります。私達、下生坂中山間地域組合では、村の要請により5月に直売所出荷用として、里芋の苗200本、サツマイモ

120 本、かぼちゃの苗 7 本を植え付け、準備をいたしました。直売所では、直売所で売る生産物を品揃えの目的で元気づくり支援金を利用してビニールハウスの貸し付けを行っていますが、ハウスの建設の進行状況、生産者組合の会員の生産体制が各々完全であるのか、1 年間の半分の 6 月が経過した中で、確認ができているだろうか。即、急に農産物は生産できませんので、そのことから、今年も直売所の品不足が発生しないかと今から心配です。また、山雅との協賛事業では、農業関係で山雅の力を借りることが多く、松本市の中山のように生坂村のブドウ園で、ブドウ栽培・収穫作業を山雅の力を借りて行ない、販路拡充を行なったり、毎年行われる都市との交流が参加者が減少していることから、山雅の協力を得ることも一策ではないかと考えますので、村長のお考えをお伺いしたいと思います。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） お答えをいたします。常任委員会でも吉澤議員からご指摘ございました「生き生きいくさか農業所得向上応援プログラム事業」ビニールハウスの関係でございますが、土壌診断につきましては当初の予算でお認めをいただきましたので、場所的な問題もご指摘いただいておりますので、またそちらの方も検証しながら土壌診断をさせていただきたいと思います。これで 6 月の定例議会でお認めいただきましたら、こちらのビニールハウスの方も、今 6 団体応募がありますのでお貸しできるように、これから取り組むところでございます。そういう中で、今ご指摘ありました、各団体がどのような農産物を栽培していただけるのか、どんなようなスケジュールで栽培・出荷をしていただけるのか、そんなところも担当としっかり協議をしていただいて、しっかりと冬場には生坂村産の農産物を出荷していただければ、ご協力をお願いしてまいりたいと思います。

それから、松本山雅 F C の皆さん、当村はブドウの時期には、ほんとに多くのお客様お越しいただいて、昨年 9 月 22 日にプレオープンした時にもブドウの販売はすごい勢いでございましたので、今後も松本山雅の皆さんとブドウの収穫・販売等も一緒に行えるか、そんな提案も松本山雅の皆さんにして実施できればと思っております。以上、答弁といたします。

○7 番（吉澤弘迪君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、吉澤議員。

○7 番（吉澤弘迪君） それでは村長への質問は終わりました、次に教育長に山村留学についてお伺いをいたしたいと思います。

少子高齢化で生坂村も小中学校の児童生徒数の減少は、子どもの居ない常会や区が発生しております。子どもの居ない地区は本当に寂しいものであり、村の活性化にも大き

な関係があります。筑北村のウェルネス高校に対する村民の期待感の大きい姿を見て、他村の人間として大変うらやましく思います。そんなことから、自分の村にも教育にこんなに期待ができるものがあると思った次第です。村民の誰もが子供に将来の夢を託することは当然で、そこに教育の重要性が生じます。また、子ども達に村の将来も託されているのです。山村留学で村外から児童生徒を受け入れ、生徒数を増加することには校内スポーツ、学習にも大きなメリットがあり、今まで続けてきた少人数教育も新しい血が入り刺激的なものになり変えることができ、一般の村民にも子供たちの教育に関心を持ってもらえることができます。さらに宿舎として遊休の公共施設の利用も考えることができます。村の活性化策として山村留学の実施を提案したいと思いますが、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○教育長（樋口雄一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、教育長。

○教育長（樋口雄一君） 吉澤議員の山村留学に関するご質問についてお答えいたします。山村留学につきましては、都市部の子どもたちが、自然豊かな農山村地域の農家や共同宿泊施設等で生活し、地元の学校に通いながら、自然体験活動や生活体験をするものでございますが、当村におきましても、過去に千葉市の小学生を受け入れた実績があるとお聞きしているところでございます。

留学をする児童生徒にとりましては、長期にわたって親元を離れ、農村での暮らしや、地元の人々と関わることによって、人間関係の大切さを再認識することができ、また、都市部では味わいにくい自然体験活動等に親しむことができるといったメリットが考えられます。

また、留学を受け入れる児童生徒にとりましても、固定化しがちな人間関係に新たな広がりが生まれたり、他地域の同世代と関わることによって、自分たちが住んでいる地域のよさを再認識できるといった効果が期待できると思われれます。

また、吉澤議員ご指摘のとおり、児童生徒が増えることによりまして、学校行事やスポーツ・学習活動などが、一層活性化できるものと考えているところでございます。

このように、山村留学制度につきましては、留学に係わる児童生徒や学校それぞれに教育的な効果があると認識しておるところでございますが、当村内でうまく継続して実施していくためには、他の地域にはない「生坂村ならではの」という特色が欠かせませんし、当然、村民の皆さまや学校関係者の熱意が必要になってくると思っております。

これまで、村の特色ある教育活動をどう展開していくかといった議論を、「保小中一貫教育研究検討協議会」の中でも行っておりまして、今後も継続して、協議・研究していく予定としておりますので、「山村留学制度」につきましても、その協議会の中で、村の活性化等にもつながる一つの方策としまして、研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○7番（吉澤弘迪君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、吉澤議員。

○7番（吉澤弘迪君） 山村留学について教育長のお答えに、更に私の意見を申し上げたいと思います。私も千葉のホームステイ事業については、9年間連続で経験しましたので、今回の山村留学について提案をしたような理由がございます。筑北村がウェルネス高校を招致して、ウェルネス高校の野球部が甲子園を目指して活躍することに村民が期待し燃え上がり、村の活性化に大きく役立っています。そんな例は過去にも当村にもあります。村で生まれ、村の小学校・中学で教育を受けた若者が、その後の活躍に村民が大きな関心を持ち期待したことがあります。皆様もご存知の方がいるかと思いますが、私の地区に丸山敬三君という若者がおり、中学時代から陸上の中距離を走ることが得意で東海大三高校に入り、東海大学に進学し、正月の第81回大学駅伝、箱根駅伝で1区で1位という区間賞を取り、その年東海大学を6位に導きました。村の体育協会はバスを貸し切って応援に行き、行けない区民は食堂で大型テレビで応援をいたしました。その後、丸山君は日清食品に入社し、実業団で活躍し同僚選手と村に来て、村の小学生・中学生にランニング指導をいたしました。当然村民も彼の活躍を期待しましたし、そんな彼を産んだ村の教育を誇りとして考えました。ヒーローを誕生させることが教育ではありませんが、子どもを持っていない村民でも、教育に強い関心を持ち、子供の将来に期待を持つ教育はあると思います。今回、その一つの方法として、山村留学を提案しましたが、音楽でも英語でもスポーツでも、他村にないものがあるとすると、それは村民の誇りとなります。私の言うことは、英才教育だと非難されるかもしれませんが、少人数教育を単に生坂教育とするのではなく、教育長の言うように、他の地域にはない「生坂ならでは」という特徴を持った優れた教育が出来たら、村の誇りとなりますし、村の活性化にも役立つと思います。今まで村には、そんな、残念ながら教育は実現しているとは、私は思いません。是非、新教育長にはそんな教育を実現していただくよう、強く期待しております。以上で、山村留学についての質問を終わり、次に、副村長に全村民の戸別写真の作成。令和元年を契機として、全村民の戸別写真を撮る事を提案して、質問いたします。

ある村で戸別の全村民の写真集を発行したとの報道がテレビでありました。我々生坂村民は村に誇りを持って村づくりに全力を傾注したことが人生の誇りです。いずれ年老いて死を迎え、この世から消え名前も顔も忘れられてしまいますが、一時「生坂村に住んでいた」という証があれば、村民としてもどんなにかうれしいかと思います。また、それを楽しみにして村のために一働き出来ます。住民台帳はありますが、令和元年を契機として、一戸別の家族揃った全員の写真集を発行することを提案いたしますが、副村長のお考えはいかがでしょうか。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、副村長。

○副村長（牛越宏通君） それでは、7 番吉澤議員の村、全村民の戸別写真集の作成について、私の考えをお答えをいたします。

吉澤議員の質問を受けて調べた所、全住民の姿を写真集と計画し実施したのは、日本経済新聞の 2015 年 6 月 22 日の記事に掲載されておりました。内容は、山梨県早川町は掲載された当時の人口が 1,134 人で、町としては全国最小の町で、町制 60 周年を迎えるのに併せ、住民一人ひとりの顔や町の風景を収めた写真集を作成する様に、東京都の写真家の提案を 2013 年に受け実施したと掲載されておりました。町では「この時代に頑張っている町の人の姿を未来に残したい」と称し製作したそうであります。

吉澤議員提案の全村民の戸別の写真集の作成についても、私も村民の絆を強め郷土生坂への愛着を強めるために有効な手段と考えます。しかし、最近はお子さんの写真を掲載するのを嫌う保護者や、家庭内のプライバシーについて人に知られる事を嫌う方もおりますので、全村民の戸別写真集を作成する事については、保育園、小中学校の保護者、民生児童委員、区長の意見を聞きながら、作成するか否かについて検討するように考えます。以上、答弁とさせていただきます。

○7 番（吉澤弘迪君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、吉澤議員。

○7 番（吉澤弘迪君） 我々生坂村民は、村を愛し、村に誇りを持って村づくりに全力を傾注したことが誇りであり、そんな村民の姿を後世に残すことができたなら、どんなにか嬉しいかと思います。村民の中には色々な考えがあり、この計画に素直に賛成してくれる人ばかりではないと思います。しかし、この計画がプライバシーの壁に阻まれ実現しないとすれば、誠に残念です。村づくりや地域の振興を目的に活動している、いくさか大好き隊員に、この計画を実現するためにはどんな計画や、どんな方法をとったらいいか。プライバシーの壁をどんな方法で取り除くことができるか、協議検討してもらい、その案を保育園、小学校、保護者、民生委員、区長に示し意見を聞いて実現したらと考えますが、副村長のお考えはいかがでしょう。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、副村長。

○副村長（牛越宏通君） ただいま議員ご指摘のように、プライバシーの壁というのは厚いものだと思います。しかし、先ほど申したように生坂村への愛着、そして村民一人一人の絆を高めていくためには必要な事業と考えます。この質問があった時に、私、早川町の担当者の方に電話して聞いてみました。その作った際、全員の方の写真集はできなかったそうですけども、やっぱりプライバシーの壁の問題にぶつかったそうであります。そして、この記事が掲載されていた時は、人口 1,134 人中、691 名の方の写真が集まっていたそうです。これから、さっき申し上げた機関と調整させていただき、その

結果を村長に、そしてまた議会の皆さんと協議しながら如何に進めていくのか検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○7番（吉澤弘迪君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、吉澤議員。

○7番（吉澤弘迪君） 今副村長が言われたとおり、なるだけ多くの村民がもしこの計画ができるようなら参加してもらい、村の役とかそういうのを抜きにして、みんな平等な立場で写真集に載っていただくよう、是非お願いを申し上げたいと思います。これで私の質問は終わりますが、村づくりに何も変わらない、何もしないは、村に閉塞感をうみ、マンネリ化をうみます。人口減少に打ち勝つ新しい風を吹き込んで、村民に期待感を与え、将来に希望の持てる村にすることが重要です。どんな事をしたら村が活性化できるか、村づくりをする人達は全て常に知恵を出し合い考えることが必要ではないかと思います。以上で私の質問は終わります。

○議長（平田勝章君） 次に、1番、望月議員。

○1番（望月典子君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、望月議員。

○1番（望月典子君） 1番、望月典子です。通告に従いまして質問させていただきます。私は今回、ふるさと納税について質問したいと思います。信毎にも載っておりましたが、多額の返品問題で6月1日より制度が見直されました。各自治体、これから知恵を絞って人気商品を考えなければならないと思います。生坂も当然、何か考えなければなりません。そこで、3点ほど質問させていただきます。生坂のこれまでの返品では、どんなものが人気であったのでしょうか。2点目は、体験型の商品を目玉にするという自治体も結構出てきておりますが、生坂に体験型はあるのでしょうか。また、その事を今後どのように考えていらっしゃるのでしょうか。もう1点、質問があります。いくさか応援寄附金を使用した事業は、これまでどんなものがあったのでしょうか。また、今後どのような事業に寄附金を使っていくつもりであるのか、それを質問したいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、副村長。

○副村長（牛越宏通君） それでは、私の方からただいまの質問の中の、これまでの返礼品でどんなものが人気だったか、そして、体験型の商品についてお答えをさせていただきます。まず、当村のふるさと納税については、平成 28 年度寄附額 22,392 千円で件数が 459 件、そして平成 29 年度は寄附額 19,112 千円で件数が 708 件、平成 30 年度は寄附額が 17,442 千円で件数が 559 件でした。返礼品についてはすべての返礼品が村内の特産品であります。そして寄附額に対して 3 割以内となっております。

返礼品で人気があった物は、平成 28 年度はブドウが 1 番多く、362 件、続いて干し柿が 199 件、29 年度は同じくブドウが 224 件、干し柿が 93 件で、30 年度については、また同じくブドウが 223 件、干し柿 128 件となっております。そして、体験型の商品についてお答えいたします。

体験型の返礼品については、現在やまなみ荘等の宿泊や、やまなみ荘の宿泊に加えてパラグライダーの体験ができる返礼品があります。やまなみ荘等の宿泊については、年に数件の申し込みがありました。今後も、体験型の返礼品の需要が伸びる様なら、現在の体験型の返礼品に加えて、他の内容が増やせないか、観光協会ややまなみ荘と調整し進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、私の方からは、「いくさか応援寄付金」を使用した事業と今後の活用事業ということにお答えをしたいと思います。

今までみんなのふるさと「いくさか」応援寄付を活用した事業は、平成 29 年度は、赤とんぼフェスティバル、合併 60 周年記念事業、合併 60 周年記念花火大会、いくさか敬老の日、学校・児童館などの備品購入や施設の修繕関係、農業体験ツアーに総額 14,393 千円を使用しております。また、平成 30 年度は、赤とんぼフェスティバル、いくさか敬老の日、子育て支援給食費無料化補助金、高齢者生活福祉センターの備品整備、農業体験ツアーに総額 17,271 千円を使用しております。今年度は赤とんぼフェスティバル、いくさか敬老の日、配食サービス、給食費無料化等補助金、健やかに産み育む子育て支援金、村単福祉医療費、小中学校教育振興関係、農業体験ツアーに総額で 19,110 千円を充当して事業を行っております。

今後、寄付金の充当先については、ふるさと納税を募る際に納税者が、村づくり、都市との交流、福祉教育、自然や環境を守る事業等、どの事業に充当するか指定されてまいりますので、各年度において、その指定された事業で重点事業や施策に応じて配分してまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○1 番（望月典子君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、望月議員。

○1 番（望月典子君） はい。副村長へ再質問をさせていただきます。今のお答えをお聞きして、やはりブドウが一番人気なんだなあとしっかり思いました。それで今ちょっと思いついたんですけど、高津屋のコテージを使用したブドウ狩り体験ツアーというものは可能でしょうか。もし、できればブドウが人気なんだから、それをやったらどうかかなと思いました。ブドウができない季節は、それをそば打ち体験なんかに代えたらどうかかなと思いました。それともう1点、だいたいざっと数字を、今説明頂いた数字を計算しますと、だいたい一人あたりの納税、じゃなくて寄付金はだいたい3万円くらいかなと、これ雑駁ですけど、だいたいそれぐらいが1件の寄付額になるんじゃないかなって、この今のご説明頂いた数字の中から割り出しました。それで、平成31年度、村のふるさと応援寄附金のだいたいの目標をお伺いしたいと思います。以上2点、副村長のご説明を伺いたいと思います。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、副村長。

○副村長（牛越宏通君） それでは、はじめに高津屋森林公園と、それとあとブドウ狩りを結びつけた体験の返戻品についてお答えさせていただきます。最近、体験の返戻品は増えてきていると思います。ここ数週間を見ていると、今までは、昨年まではなかったんですけども、先週ですか確認したところ、パラグライダーとやまなみ荘を利用する返戻品の申込みがありました。これ今までなかったものがあったということで、望月議員ご指摘のように、体験型がこれから増えてくるんじゃないかと、それを見て私も感じております。ですので、今の高津屋森林公園のコテージを利用した体験型というのは良い意見をいただいたと思います。ですので、高津屋森林公園の管理組合の方と、またブドウ農家のもぎ取り、観光農園をやっている方とマッチングできるかどうか検討させていただきたいと思います。そしてもう1点、今年度の目標額であります。今までの寄付額、返戻品の個別の金額につきましては、5000円から一応2万、3万。先ほど申し上げたように体験ものでは10万というのがございます。1件の寄付額が多い方もおりますので、先ほど私が申し上げた額を割り返しても、ちょっとその数字とは異なりますので、その辺はご留意いただきたいと思います。そして、今年度の目標額であります。昨年度は当初予算が1000万で実績が先ほど申し上げた1744万2千。そして今年度当初予算が1500万ということで計上をしてございます。また今年度から、ふるさと納税の受付のポータルサイトを、昨年度のふるさとチョイスに加えまして、楽天ふるさと納税を加えました。ですので、窓口を大きくしたというように対応させていただきました。目標につきましては、昨年度の実績の1744万を超えるように目標としております。ですので、これからいろいろな返戻品の体験型等を加えながら、寄附をしていただける方を一人でも増やしていけるように努めていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○1 番（望月典子君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、望月議員。

○1 番（望月典子君） いろいろ説明していただいてありがとうございます。村に来ていただいて体験していただくということは、結構金額もかかって大変だとは思いますが、なるべくお値打ち感を出した体験型を、村のホームページの中から発信していただくようにして、これからは是非ふるさと応援寄附金が増えるように頑張りたいと思います。副村長への質問は終わらせていただきます。

次に、村長に質問させていただきます。いろいろ説明していただいて、しっかりやっ
ていただいていることは大変よくわかりました。その中で、農業体験ツアーのことについて、一つお伺いしたいと思います。実は私数年前から農業体験ツアーの昼食作りのお手伝いに行っております。ところが、ここ2年ほど都会からの参加者がガクッと減ってしまいました。今年度5月に体験ツアーのお手伝いに行ったんですけど、その時は確か大人の方が3人、子どもさんが幼児を含めて4人だったと思います。みんなでいろいろどうしたんだろうねと考えたんですけど、よくわからないよねということで、何か原因があるのか、もし何かあるのなら改善策はあるのか、それを村長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） はい。お答えをいたします。確かに今年の春の農業体験ツアーは、初日が7人で、次の日1人増えまして8名ということで、初めてこれだけ少ない参加人数でございまして、例年春が一番少ないわけでございます。それは、田植えが中心、また野菜の苗の定植とか、なかなかそのお土産がないというような状況の中で、夏は途中から増やしましてラフティングをやりたい子どもさんが多いものですから、いつも20数名は参加していただいています。で、一番多いのは秋でございまして、稲刈りとかブドウ狩りができるということで一番人気で、多いときは40数名、ここ数年は30数名は来ていただいています。そういう中で今年度10連休の後だったということもあるのか、ほんとに少ないものですから。それから、リピーターが90何パーセントという中で、そろそろ子どもさんも大きくなって、部活やなんかで忙しくて来れないというご家族もお聞きしております。だから新しい参加者を公募したり、また、やり方も少し今後考えようということで、今年度担当と話をしているところでございまして、今年度はそういうことで、来年度の農業体験ツアーについてしっかり検討をしまして、実施をしていきたいと考えております。以上、答弁いたします。

○1 番（望月典子君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、望月議員。

○1 番（望月典子君） 今ちょっと考えて、もう一度村長に説明していただきたいとか、お答えをいただきたいと思ったんですけど、たとえば、東京の銀座ナガノなんかへ職員を出張させて農業体験ツアーの募集をするとか、相模女子大のご縁をお借りして、神奈川のスーパーへ特産品を販売しながらツアーの宣伝をして募集をするとか、そういうことをお考えになったことはあられましようか。質問いたします。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） はい。お答えをいたします。銀座ナガノは年に1回行って農産物や生坂村のPRをしておりまして、農業体験ツアーに関しては具体的にPRはしていませんが、今後公募の仕方も農業体験ツアー、春夏秋とありますので、どのようにやっていくか、それも協議をしていきたいと思います。スーパーへ行っているいろいろなPRも大事かとは思いますが、経費も掛かる事ですので、ホームページだけのPR、プラス何かしていかなければいけないということで、検討してまいりたいと思います。以上、答弁といたします。

○1 番（望月典子君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、望月議員。

○1 番（望月典子君） いろいろ説明していただいて、大変よくわかりました。ふるさと納税はとても良い制度だと思います。そして、村の事を知ってもらうために、これからどんどん宣伝をしていただいて、良い商品、返戻商品を考えていただいて、どんどん村のためにやっていけたら、私達もいろいろ協力してやってまいりたいと思います。これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（平田勝章君） ここで昼食のため、休憩したいと思います。再開は13時10分とします。

○議長（平田勝章君） 再開致します。一般質問を続けます。5番、瀧澤議員。

○5 番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） 5番議員の瀧澤龍一です。通告に基づき質問をいたします。

今回は結婚支援に関すること、それから、猥被害に関すること、道の駅に関することの3点について、伺いをいたします。

最初に結婚支援についてですが、総合戦略の30年度評価で結婚支援は『D』評価となっております。内容は、ながの結婚マッチングシステムが利用できる結婚相談所を開設したが、相談はあったものの登録までには至らなかった。とのコメントがされています。結婚支援に関する委員会「結婚支援企画検討会」が平成30年4月16日に第1回の会議が開催され、結婚相談所を開設し、ながの結婚マッチングシステムを利用した結婚支援を行っていく。また、結婚相談所の業務として相談業務のほか、イベントやセミナーの企画、開催をする。との説明がありました。結婚相談所の開設はされたが、登録には至らなかったとの評価がされておりますが、イベントやセミナーに関する企画、開催についての評価内容がありません。評価の中で今後の取組みとして、各種セミナーやイベントの開催を相談員が中心に実施していくとありますが、30年度できなかった原因を分析して、対応策が計画されると思いますが、その分析と対策内容についての説明を求めます。また、第1回委員会で委員からの質問と回答で、一つは、今回の結婚相談所と婚活サポーターとの関係はどうなのか。その回答として、相談員も婚活サポーターに登録し、村内の婚活サポーターとの連携を図り、サポーターのネットワークの力も得て業務を進めたい。もう1点は、初めに取組む業務はなにか。回答として、まずは広報紙やチラシなどにより、結婚相談所ができたことを広報・PRしていく。イベント等は集まりやすい時期を考え計画し開催したい。相談員を地域のお祭りや集会、小さな集まりに呼んでもらい、若い人とのつながりを持てるようにしていきたい。この2点の回答があったんですが、この回答に対する活動状況について説明を求めます。この2点について第1回の質問といたします。

○住民課長（松沢昌志君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、住民課長。

○住民課長（松沢昌志君） 5番瀧澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、各種セミナーやイベントが開催できなかった原因でありますけども、その前に婚活支援の状況について説明をさせていただきます。

長野県婚活支援センターが運営しております「ながの結婚マッチングシステム」を利用した結婚相談が行える結婚相談所を昨年の3月に開設し業務を開始しました。業務の開始から1年3カ月になりますけれども、村の相談所から登録に至った方はおりません。いくさか大好き隊員が相談員となり運営していますが、これまで相談員と前任の住民課長で受けた相談等は村外からのものを含め数件ありました。村内の方では1名が面談をして、登録に必要な手続きを説明いたしました。必要な書類が準備できたら再度面談する予定でしたが、そこから連絡がない状態です。

婚活の活動については、30年度当初は大好き隊員2名で相談業務やイベント開催などを行う計画でスタートいたしました。

マッチングシステムの操作と相談業務は、いくさか大好き隊員である相談員を担当とし、結婚相談に関する研修会や会議などに参加し、相談に関するスキルアップや他の相談所との情報交換なども行ってまいりました。相談員の婚活サポーターへの登録はまだ行っていません。

また、県の婚活支援センターの助言もいただきイベント開催についても検討をし、進めていたところですが、婚活イベントを企画していた大好き隊員が辞めてしまったこともあり、婚活イベントの開催はできていません。

これまでの活動をみてみますと、まず、村内の独身者に相談所があまり周知されていないのではないかというふうに感じております。また、相談員と村内の若者・独身者との接点が少ないということがわかりました。相談員は、大好き隊で情報発信の業務も兼ねておりますが、村内に出ても普段会うのが中高年の方と若いお母さん達であったり、地区の行事等へも取材でおじゃまいたしましても誰が独身者なのかがわからない。そして、村内のイベントや地区の活動でも未婚であろう世代をほとんど見かけないということでもありますので、登録への勧誘や該当者を紹介してもらうこともできていないのが現状であります。

まずは村内の独身者の掘り起こしと相談員への結びつけが必要であると考えております。

今後の対応につきましては、結婚マッチングシステムの利用も含め、村が結婚相談業務を行っていることの周知が不足していたところもあるため、マッチングシステムへの登録料の助成も含め周知をして、先ずは結婚相談業務を行っていること知っていただき、訪れていただけるような方策を検討しなければと考えております。

婚活イベントについては、いろいろな所で開催されているイベントを参考にして村独自のものが開催できればと考えますが、村で行うイベントへの村民の参加ということはこれまでもかなりハードルが高い課題であるので、他の相談所が開催するイベント情報の提供にも努め、そうしたところに参加していくことで出会いの機会が広げられるよう、県の婚活支援センターの協力を得て支援をしていきたいと思っております。

平成 27 年・28 年の 12 月に開催しました「いくさか i コン」は、参加者からは大変好評でありました。しかし、村内からの参加者が非常に少なかったです。この時の参加者の傾向では、男性は比較的遠方から女性は近隣市町村から参加する傾向がありますので、まずは、参加しやすい村外へのイベントに参加してもらうよう活動を行っていくことが近道なのかもしれません。

また、村内の 20～50 代が共通の趣味やセミナーに集まる機会がありましたら、そこで相談所への登録をお勧めすることもやりやすくなると思いますし、気の合う同士で情報を交換し一緒にイベントに参加することもあるかと思いますが、今のところそのような機会がありませんし、集めることができるセミナーやイベントのニーズも解らない状況です。消防団がその世代の集まる機会ではありますので、今後は消防団へ向けた活動を考えつつ、しかし、消防団は女性の参加は少ないので、女性に向けた活動も考えていかなければと考えております。

また、松本山雅は地域課題の解決に向けた取り組みを進めることを活動方針にしており、松本山雅のホームタウン担当者の会議でも婚活イベントの話題も出ておりますので、

松本山雅のホームゲームやホームタウンが連携したイベントの開催なども出来ないか、今後、関係の会議の中で出していきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） 今の結婚支援の『D』評価に至った原因の分析と、内容をお聞きしました。その中で、結婚相談支援を大好き隊員2名で相談教務やイベント、各種セミナーの企画、開催などを行う計画していたが、イベント関係を担当した隊員が辞めたため

イベント、各種セミナー等の企画、開催は企画倒れとなって開催ができなかったと。また、村内の独身者に相談所があまり周知されていない。相談員が村内のイベントや地区の活動に参加しても誰が独身者なのかわからない。未婚であろう世代をほとんど見かけない等で、村内の若者、独身者との接点が少なく登録への勧誘や該当者を紹介してもらうこともできていない、そういったような分析がされておられるようですが、この分析結果の中で今後の計画がまだ検討レベルではあるということですが、相談員2名で計画したところ1名減となって、計画が達成できなかった。また、大好き隊員のため村内の独身者がわからないなど、こういった相談員の人数ですとか適任者に関する、基本的とかどうかどう考えるかちょっとお聞きしたい。

○住民課長（松沢昌志君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、住民課長。

○住民課長（松沢昌志君） お答えをさせていただきます。相談員につきましては、今現在、サポートすべき登録者がいない状況でありますので、本来どなたに向けてサポートすべきなのか、その部分がわからない状況であります。まずは、そのサポートが必要だとされている方が登録をさせていただいて、その方に向けて支援をしていく活動員でありますので、まずは掘り起こしという部分で、再度チラシ等を全戸配布いたしまして、再度周知を図っていきたいというふうに考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） 私の説明が悪かったのか、あの、相談員大好き隊2人いて、一人辞めちゃったっていうんで、今後はその1人でやっていくのか、2人なのか、もう

少し3人にするのか、そのへんの人数的なものとか、大好き隊員だと他所から来ているんで地元の事が良くわからないんで、そういう人が相談員になった方がいいのか、地元の事が良くわかる人がなった方がいいのか、そういうような面での考え方はありますか、という質問なんです。

○住民課長（松沢昌志君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、住民課長。

○住民課長（松沢昌志君） 失礼いたしました。相談員につきましては現在1名ということで、今後につきましては、答弁ダブりますが、まずは掘り起こしを行うのが1点と、登録状況を見て今の1人体制であります、これが不足するということでありましたら、考えていけないといけない方策ですが、そのあたりは検討委員会で方向性を示していければというふうに考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） 人数的なものは、また決めていくということですが、相談員のやるような内容ということで今、村内者と村外者で若者、独身者の接点がないということで、とりあえず男性的には消防団員というような、そんなことが考えられているようですが、女性に関する案が現状ないというような答弁でありましたが、相談員との接点や独身者の掘り出しは民間の結婚相談所だと非常に電話での勧誘ですか、このへんが非常に多く、自分の家にもそういった電話がかかってくるんですが、このように登録者を待つのではなく電話だとか、あるいは訪問による掘り出しと、システム登録までを積極的に行うということが必要ではないかと考えます。それには相談員の周知をきちっとしてですね、なんか変な人が来て、訪問したんじゃないというのがわかるように、ICNだとかいろんなところを使って、その本人をきちっとわかるようにしてやるのかですね、あるいは村長名の名札というか「相談員だよ」というようなものを作ったりして、まあ身分証明書をきちっと提示して、訪問しやすくするのも必要だと考えますが。このような相談員のあり方についてどのようにお考えでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） お答えをいたします。相談員1名という現状で、今後どのように相談員を増やしていくのか、また独身の男性女性を掘り起こしていく、なかなか難しい問題でございまして、相談員をしっかり身分証明をして、それなりのやはり相談員

になるということは講習も受けなければいけないと思いますので、今後委員会の方で協議をしていただきながら進められたらと思っております。以上でございます。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） まあ相談員というのの立場とか、これが1人でいいのか、何人か数人か作る、婚活サポーターっていうのがあるんですけど、このへんとの関連付け等、委員会の方で検討していただければと思います。まあ、大好き隊のように村内にしがらみがない人の方が、そういう活動をするには適任かとも思いますが、まあそのへんも含めてまた検討していただければと思います。で、その「結婚支援企画検討会」ですけども、この委員会は第1回を開催した後、開催が無いんですが、委員会は継続されるのでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） はい、お答えをいたします。「結婚支援企画検討会」、継続をするかということでございますが、生坂村結婚支援企画検討委員会につきましては、結婚を希望する村内の独身者の結婚支援事業を検討するために設置をしまして、平成26年5月に第1回の会議を開催をしております。委員の構成は、議会議員、民生児童委員、農業公社特産品開発部の方達各2名、社会福祉協議会、農協、商工会青年部、女性の会、いくさか大好き隊員が各1名で構成され発足をいたしました。委員会が行う内容としては、結婚支援事業に関する調査・企画に関する事。村内の独身者に関する調査、研究に関する事。その他、結婚相談事業の企画に関する事。となっております。平成28年度まで5回の委員会を開催し、長野県における結婚支援事業の状況、生坂村で行われました婚活事業、「いくさか i コン」の事です。その計画内容の検討や実施後の検証、また、村の総合戦略策定時に行いました住民アンケートの結婚に関する部分の結果等についてお示しするなどして、結婚支援に係る検討・協議をしていただきご意見、ご提言を頂戴してまいりました。

しかしここ2年、議員ご指摘のとおり昨年の4月16日に開催させていただきただけでございまして、当時の藤澤住民課長から、結婚相談所を開設した目的、「ながの結婚マッチングシステム」に登録を済ませた経緯、ながの結婚支援ネットワーク事業の概要、当システムを利用した相談業務などについて説明させていただきました。

また、今後の当システムの啓発・登録の進め方、婚活イベントの企画・運営、スタッフとしての参画などについて意見をいただき、委員の皆さんには、システムへの登録のお力添えなどをお願いをした次第でございます。

そして、ただ今住民課長が答弁したように、なかなか難しい問題でございますが、今

年度は「結婚支援企画検討委員会」を開催させていただきたいと考えております。今月には「ながの結婚マッチングシステム」利用団体会議がありまして、相談員の交流・情報交換を行ったところでもございます。

また、今月末に朝日村で開催予定の「消防団男子との素敵な出会い in 朝日村」があります。このイベントは、消防団・元消防団の方 20 名、20～40 代が参加する予定でありまして、このイベントの状況や他村のイベント情報を収集した上で、委員会を開催して、委員各位からご指導、ご助言をいただきたいと考えております。以上答弁いたします。

○5 番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5 番（瀧澤龍一君） 今、委員会は継続するという回答をいただきましたが、委員会のメンバーの構成というのは、同じで考えるのか、また、あるいは新しい構成にするのか、メンバーも新しい人達になるのか。以前のメンバーの人達には終わりということもしてないんで、そのへんのところはどのようにいたしますか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） 4 月 16 日の時には会長平林さんお願いして進めたと考えておりますが、今後 1 年以上たっておりますので、委員構成は変わらずに、充て職みたいなところはございますが、各所属関係の皆さんにお願いをして、それぞれ委員さんを推薦していただければと考えております。以上でございます。

○5 番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5 番（瀧澤龍一君） まあ委員会のメンバーはですね、組織の長とか、そういった方がいいかと思うんですが、結婚適齢年齢層ですか、そのへんの男女、結婚していてもいいんですが、大体その 30 代前後のところで、このへんの人があると経験での意見だとか、あるいはまだ結婚していなければ、その人たちの意見だとか、それから未婚の子どもを持つ親とかですね、親御さんですね、そういった方とか、あるいは未婚者の居る家庭との接点がある、まあこれ民生委員とかその辺の人達もよくいろんな家庭回るので、そういう人とか、婚活サポーターをされてる方とか、婚活に関して幅広い意見を出していただけるようなメンバー構成というような、そのへんのところがいいかと思うんですが、以前のあれだとちょっと違うなというメンバーもあるんで、このへんのところ

はまた検討していただけないでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） お答えをいたします。議員ご指摘のとおり、前のメンバーの中では先輩諸氏の方々も多かったわけですが、30代を考えますと特産品開発部の女性の皆さんも30代の方おいでになりますし、商工会青年部もおいでになりますが、その他もっと幅広く、今ご指摘いただいたような方々に委員として参画していただければ、もっと内容の濃い協議ができると思いますので、そんなふうに進めさせていただきたいと思います。以上答弁といたします。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） 結婚相談、このへんのところやはり人口減少から子どもの関係影響が大きいと思いますので、この委員会は省かないようにきちんとしていただきたいと思います。

次に、獣被害に関する内容で、鳥獣防護柵を設置したのですが、これ上生坂の例なんですけど、4年5年ぐらい前に設置が終わったんですが、設置当初は確かに効果が見られたのですが最近では、防護柵の破損や、そういった関係もあると思うんですが、対岸から侵入したシカやイノシシ等含めて、こちらの方に入った獣が、今度は出ることができなくてそこでどんどん繁殖して、最近になるとそれが非常に作物を荒すだとか、畑を持っている人たちがまた逆に電気柵を改めてしなければいけないような状況。あるいは小学校の近くの畑に大きなイノシシだとかシカが跳び回るような状況があつてですね、非常に子どもとかそのへんの被害が起こらないといいがというような状況になっております。以前猟友会にお願いして、駆除を行ったこともあったんですが、やっぱり人家等もあつてですね、そのへん撲滅というわけにはいかなくて、結局何処かに住み着いてどんどん増えているような状況があります。村政懇談会でも意見を出したんですが、行政的にどのようなお考えがあるかをまずお聞きしたいと思います。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○振興課長（中山茂也君） 5番、瀧澤議員の質問にお答えいたします。

当村の獣被害対策は、補助事業によります侵入防止柵の設置や簡易型電気柵設置補助制度の推進、また村猟友会の育成支援などを実施しており、上生坂区におかれましては

先ほど侵入防止柵でございますが、平成 26 年度に 1,424m を整備いたしております。

村内で設置されていますほとんどのこの侵入防止柵でございますが円形ではございませんで、一部を河川ですとか道路とかする線状のものとなっており、瀧澤議員お話のとおり上生坂区も東の山側の南北に整備をしたものであるため進入が完全に防止できるというものではございません。

そのため、被害を最低限に防止するためには侵入防止柵の内側でも田畑に簡易電気柵を設置することが一番効果的であると思われます。また効果を持続させるためにも日頃からの施設の維持管理ですとか点検が非常に重要であると考えられます。

柵の中に侵入したイノシシやシカなどについては、以前にも実施されたように猟友会との協力によりますワナですとか檻の設置による捕獲以外は難しいものと思われます。最近では住宅地等へ出没することが日常化しつつありますが、被害防止のためにはこうした日頃の取り組みによります長期的な対応と対策が不可欠でありますので、村としましても今後も引き続き皆様と一緒に対策を進めてまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○5 番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5 番（瀧澤龍一君） いま、被害を最低限に防止するためには侵入防止柵の内側でも田畑に簡易電気柵を設置することが一番効果的で、効果を持続させるためにも日頃からの設備の維持管理や点検が非常に重要だとの回答でございましたが、電気柵を設置しなければいけないとなるとですね、防護柵設置の意味がないと。防護柵の維持管理や点検補修にかかる経費が無駄になるのではないかという、そんな意見を言う人も今出てきている状況です。防護柵設置に関して作物の被害は農業者のためのものですが、非農家の人達にとっては、獣が人家や公共道路に出没するなどして人的被害の防止策として設置を認めた、ていうようなそういった経緯もあります。これらの事を考えるとですね、柵内に侵入した獣をですね、柵外の方に追い出すとかですね、捕獲するなどのこの施策が非常に重要になるのだと思います。被害防止のためには猟友会との協力によるワナ・檻の設置による捕獲以外は難しい、長期的な対応と対策が不可欠であるとの回答ですが、まあ今までと同じことをするだけでは柵外にいる数が、それだけでなく今増えてきておりますが、益々増えていくと、こういった現状になるかと思います。そこで私の提案としましては、「村内一斉ごみゼロ運動」というのがあるんですが、これをですね、村内あるいは区内一斉で「獣ゼロ」ちょっと言い方あれですが、「獣ゼロ運動」みたいな形でですね、獣を追って柵内から追い出すような活動、こういったことで柵内に居る獣が住みにくくなるような、そんな活動をすれば、まあこれ住民がお年寄りから、歩けるようなお年寄りから子供まで何か物を叩いて歩いていく、ちょっと面白いような企画ではないか。それを楽しみにして、また最後に猟友会かなんかが入ってそれを仕留めていただければ、それをその住民に配って肉パーティーじゃないですけど、そんなことを考えればちょっと楽しみながらそういったものを撲滅できるような、そんな

のも面白いのではないか。まあこれは私が提案するんですが、いずれにしても村の委員会の中には有害鳥獣対策協議会というものがありますので、このよう事を協議いただきたいんですが、私の提案、どんなものかくらいのをイメージを村長どうでしょう。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○村長（藤澤泰彦君） はい、お答えいたします。なかなかユニークなご提案でございまして、「村内一斉獣ゼロ運動」ということで、獣はでも夜活動しますので、なかなか夜大きな音を出すと近所迷惑になるのではないかなあということも考えられますが、我が地区も早めに電気柵で、やっぱり線状に国道19号に沿って設置をしたんですが、その当時は7割ぐらいは防護できました。もう張ってない時と比べれば、本当にその当時は良かったんですが、今村中に防護柵が出来てまして、はっきり言って生坂村民は防護柵の中で生活をしているような状況で、防護柵の無い地域の方が多いんですね、今。そうなりますと獣も生きていかなくはいけませんので、防護柵のあいさあいさを縫って川を渡ったりして反対側から来たりして防護柵の中へ入ってしまうと。これはどうしても猟友会と協力しながらワナで捕獲するのが一番ベターなのかなと考えております。我が地区は早目にやったものですから、そろそろ電気の勢いが弱ってきまして、そこをイノシシがつつついて穴を開けて入って来てしまうんですね。それでワナをかけたらそこで捕まったイノシシもいますけれど、なかなか難しい問題でして、農作物を守るには振興課長言ったようにしっかり電気柵で田畑を囲った方がそれはベターだと思います。ただその地区の中に有害野性獣のシノシシやシカが跳び回るってことはやっぱ、人間にも危害を与える可能性が大きいですので、こういう点はしっかり村としても考えていかなければならないと思いますので検討させていただきたいと思います。以上答弁いたします。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） まあ、あの迫うのは昼間、獣が寝ているときに起こして追い出す、夜中やったじゃちょっと行く人も危ないですから。そんなこともあります。いずれにしても電気柵では先ほど村長も言われましたけど、獣が跳び回るってのは非常に危険なことなんで、そのへんのところを協議会の中で、今と同じことではなく、やっぱり何か新しいやり方というのを検討していただきたいと思います。まあ、今朝は、昨日か。上生坂のところに熊まで来たようなので、ほんとにこの熊、この檻から出られなくて、こん中にいても困るんで、そんなところ、それから上生坂は結構広い範囲なので、小舟のところは狭い範囲なので獣の隠れるところも少ないんですが、上生坂の場合は非常に広くてですねえ、一旦入った獣がまた住みかとできるようなところが沢山あるって

というのが、ちょっと他のところとまた違うことかと思いますが、そんなところで増えています。是非このへんは検討していただければと思います。

次の道の駅に関するのですが、今後まあE V自動車の普及っていうのは国の方針等があるですねえ、増えるのは間違いないと考えます。ところが松本から長野にかけての19号線にはE Vスタンドというものがありません。E Vスタンドが道の駅にあるっていう事は、まあ国道からこの県道にある道の駅、こちらの方へ人の流れというか、車の流れというか、このへんを作るためのポイントになるのではないかと思います。このE Vスタンドっていうのは、設置はいつ頃になるのか。また、この道の駅のトイレだとかE Vスタンドの経費は、直売所の生産者組合のところに入るのか、あるいはかあさん家の方に入るのか、また別の管理になるのか、このへんのところと、それからこのE Vスタンドが着いた時には「ここにありますよ」というような看板ですか、このへんのところも付けてもらえるんでしょうか、というところをお聞きしたいと思います。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○振興課長（中山茂也君） ご質問にお答えいたします。

道の駅いくさかの郷へのE Vスタンドの設置につきましては、瀧澤議員ご指摘のとおり誘客が見込まれることなどから、当初より予定しておりまして、現在も進めております。

導入業者につきましては、機器の設置から維持管理などの経費を含めて設置業者が全て行っていただくファブスコ株式会社で話を進めております。機器のメーカーは新電元工業製でございまして30Kw、1回の充電に30分位の機器でございます。設置場所につきましては、道の駅の駐車場北側入り口の大型車駐車スペースの南側に予定をしております。現在国の補助金に申請中でございまして、遅くも年内には稼働の予定でございます。

またE Vスタンドの看板につきましては、設置する予定でございます。また、道の駅トイレの管理につきましては、松本建設事務所の管轄でございまして、管理につきましては村振興課建設係で行うものでございます。以上答弁とさせていただきます。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） 年内には稼働の予定で、設置から維持管理などの経費を含めてファブスコ（株）が行うということですが、この国の補助金申請というのもファブスコ（株）名義で行うということになるのでしょうか。また、これは村の負担金はないということでしょうか。また、道の駅トイレの管理は松本建設事務所管轄ということで、こうなると電気料だとか、下水の使用料だとか、消耗品だとか清掃等のそのへんの経費

は、これも村の負担がないという、そういったことでよろしいのでしょうか。それから自動車メーカー4社が設立したNCSって「チャージするぞう」という像のマークの看板があるんですが、こんなような商標とかですねえ、それから、ここのファブスコっていうところになるとまた違うところなんで、エネショップっていうところが多分ファブスコの電気自動車用充電機器関連事業をやってるんですが、その関係のエネショップっていうのが担当するそういうところの担当部署になると思うんですが、そこはまた別のエネショップっていうマークがあるんですが、このへんのところは看板とかなんかが付けられるとしたらどんなものになるのかということをお聞かせ願いたい。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○振興課長（中山茂也君） 質問にお答えいたします。最初に申請の関係でございますが、こちら村と業者の方で合わせて進めております。ほとんどこういった設置の会社、業者さんにつきましては、申請の方も助けていただいて支援していただいているという自治体がほとんどのようでございますので、当村もならって同じ状況でございます。また、負担金につきましては、設置に関わるものの負担金ということでございますが、実際工事に関わります機械の設置費ですとか、その機器代、あと月々掛かります電気代、あと機械の保守料、そういったものすべてこの業者の負担ということで、村としましては用地を提供するというところで話を進めております。また、道の駅のトイレの関係ですが、管轄は松本建設事務所ということでお話をさせていただきましたが、維持管理につきましては村で行っております。振興課建設係の方の道路の関係の方で消耗品、トイレトーパーですとか、電気代ですとか、そういった消耗品も含めて、浄化槽等の関係も含めて振興課の方で管理をするものでございます。あとNCSですね。カードの関係ですが、私もこちらの方ちょっとくくていけないんですが、こういったEVスタンドをご利用する方々は、ほとんどの方がこのNCSカードというものを契約されて、そのカードを使って充電をされるというふうに聞いております。このNCSカードも、もちろんこの予定してますEVスタンドでの使用が可能ですし、あとファブスコさんの先ほど言われたエネショップですね、こちらの方ももちろんカード登録していただいて会員になっていただくと使えるというものでございます。また、「チャージするぞう」でございますが、こちらがトヨタ・日産・三菱・ホンダの合名会社のこういったサービス業者ということでございまして、このサービスが「チャージするぞう」というものだそうでございますが、こちらのサービスにつきましても一応対応する予定ということで考えております。それぞれのカードですとか会員の登録によりまして会社がいくつかあるわけですが、それぞれいろんな様々なプランや契約の方法もあるようですので、そういった方々でも、どなたでも使える施設として整備をしていきたいというふうに思っております。以上答弁とさせていただきます。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） このファブスコ株式会社というのは、西日本を中心に事業展開をしている会社で2011年の12月に設立をされているようです。まあベンチャー企業のわけですが、こういったサービス、充電の関係はですね、全国で218箇所、実際に使えるのは205箇所あると今出ているんですが、長野県には今2箇所しか設置されていないんですよ。ほとんどがこの「チャージするぞう」、こちらの方のものはそこらじゅうにあるんですが、こちらはだいたい2万基とかですね、そのくらいの量があるなかでの、ほんとに新しい企業で、まあこれ村の負担とかそういったものが全くなくて、土地だけ提供すればあとは全部向こうでやってくれるよということで、そんなところがメリットで導入を検討されたかと思うんですが、実際これほんとに長野県でも2基しかない、一つは坂北がそうで、もう1基は松本あたりにあるんですが、このへんその保障だとかですね、メンテナンスとかはきちんとできるのかどうかという心配されるわけですが、現実今205基動かしているけど、故障で止まっているのが3基くらいかな、という形で故障で表示されているところが何箇所か出てくる、そういった時にすぐに対応して直せるような体制があるのかどうかという、そのへんのところについては何か考えておられるでしょうか。

○住民課長（松沢昌志君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、住民課長。

○住民課長（松沢昌志君） 前回の検討段階におきまして情報を確認させていただきましたので、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃったとおり、近隣町村では筑北村の方に設置されております。筑北村の方の担当の方にも確認させていただきましたが、特にトラブル等は今のところないということでありまして、また先ほど振興課長の方からも答弁ありましたとおり、メンテナンスについても会社の方でもっているということでもありますので、うちの方としては大丈夫だろうというふうに考えております。また、充電機器の全般におきまして、どうしても差込口等の破損等でどうしてもトラブルはあるということでもありますけれども、これについてはいたしかたない部分かなと考えております。以上答弁とさせていただきます。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） そのへんメンテナンスの関係もきちんと対応できるように是非業者の方と打ち合わせをしておいていただきたいと思います。確かに壊れる部分とい

うのは、差し込みだとか、それから間違えて操作をしたとか、そんなのでトラブッていところが結構あるようなんで、そういう時の、なんかおかしいよという時にどっからとんでくるのか、この近辺からそういうのをメンテナンスする人があればいいんですけど、そういう時はどうするんだってところもきちっと対応がとれるような状態にしておいていただきたいと思います。それから、これは年内稼働ということなんですが、現在村の道の駅に来車する人達がですけど、見た瞬間に「この道の駅にはE Vスタンドが無いのか」というように判断をするかと思うんです。そういうのが広まっちゃうと、やっぱりここに電気スタンドが有る・無いというその最初の感覚で見られちゃうと嫌なんで、せっかく造るんだから、ここには「E Vスタンド設置予定場所」とか、「ここには出来るんだよ」という、そういうようなものを表示しておいてもらえば、今来ている人たちにもピーアールになったりするのではないかと思いますので、このへんの設置をしていただければと思うんですがどうでしょうか。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○振興課長（中山茂也君） お答えいたします。今、瀧澤議員お話しいただきましたE Vスタンドの設置予定が周囲にわかるような看板の設置でございますが、議員ご指摘のとおり事前周知によりまして、今後の誘客にもつながると考えられます。検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○5番（瀧澤龍一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○5番（瀧澤龍一君） E Vスタンド、これから結構使われるような形になるかと思います。私も使いたいとは思っているんですが、ただちょっと早くに欲しいというのが現状です。なにしろ、長野に行く間にはないんで、私のやつはE V自動車じゃないんで200キロも300キロも走れませんので、そういう中間にあるのが非常に助かりますので、是非お願いしたいと思います。以上3点ほど質問させていただきましたが、私の質問は以上とさせていただきます。

○議長（平田勝章君） 次に、2番、太田議員。

○2番（太田譲君） 議長。

○議長（平田勝章君） 太田議員。

○2番（太田譲君） 2番の太田譲です。私は人口減少対策について、通告にともない質問したいと思います。

少子高齢化・人口減少、いまや地方の小さい自治体だけではなく全国的な課題となっています。平成27年度に示された生坂村人口ビジョンによると2020年の生坂村の人口は1,744人となっていますが2018年の時点では、ほぼ同数まで減少していて当初の予測よりも減少が加速傾向だといえます。現在第6次総合計画を策定中ですが、この先10年を今の人口を維持、もしくは人口増を目指すような計画を作っていかなければならないと考えます。生坂村は年間予算の約半分が地方交付税を財源としています。算定項目は22項目ありますが人口規模が多ければ多いほど交付額が増えるようになっています。今までの人口減少数と交付税額の減額分を計算すると1人あたり約25万円の減額となり、このまま減少が続いていくとどこかで事業費を削減していかざるを得ません。また、小学生・中学生の人数をとってみても、ここ数年横ばいを維持していますが、数年後には複式学級になる可能性もでてくる厳しい状況で子供が走り回る姿が減ってしまうと村の活気にも影響してしまうかもしれません。そうならない為にも、村民1人ひとりが力を合わせ真剣に人口維持について考えていく時期がきていると思われます。そこで私はこの1年をかけてどうすれば人口増に繋がるかを、居住環境・仕事・教育・観光・遊び場・施設環境・といったテーマに分けて考えていきたいと思います。

今回は「観光と施設環境」について質問します。現在、グランドオープンした道の駅いくさかの郷・やまなみ荘を中心としたアウトドアツアーをはじめ高津屋森林公園やパラグライダー体験など情報発信・企画や運営また、施設環境ではテニスコートの人工芝の張り替え、B&G体育館の耐震化とLED照明への改修と村内利用者の利便性は元より村外からの交流人口増から村のPRと移住につながる施策を展開していますが、この観光と施設環境で今後さらに人口増に向けた計画についてどのように考えているか担当課長にお聞きします。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、瀧澤議員。

○振興課長（中山茂也君） 2番、太田議員へのお答えをいたします。

太田議員ご指摘のとおり、人口増に向けて村内各施設の情報発信、企画・運営、施設環境整備を行ってまいりました。今後もこれらの施設を有効活用し人口増に向けた交流人口増への取り組みは重要であると考えます。そのため生坂創生の中核施設である道の駅いくさかの郷では、誘客と認知度向上に向けて新たに道の駅での夏祭りの開催やハンガリーの音楽やワインを楽しんでいただくイベントなどを現在計画しています。

また、本年度の元気づくり支援金事業では「Let's enjoy いくさかを五感で感じる観光事業」によりまして大城・京ヶ倉登頂記念バッチを作成し、条件をクリアした登山者に道の駅でバッチを贈呈するといった大城・京ヶ倉登山者を道の駅の誘客に結び付ける取り組みを予定しております。

この事業では、他にも現在PRに取り組んでおります車イスパラグライダーのVR体験に続き、大城・京ヶ倉トレッキング、ラフティング、パラグライダー等がどこでも気軽に楽しめるVR動画を作成し、生坂村で体験できるアウトドアアクティビティの魅力を全国に発信することとしており、既存の施設や資源の相互の有効活用に今後努めてまいります。

以上答弁といたします。よろしくお願いいたします。

○村づくり推進室長（藤澤正司君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、会計室長。

○村づくり推進室長（藤澤正司君） 2番、太田議員のご質問にお答えをいたします。

村づくり推進室の立場から申し上げますと、村内各施設間での連携を図っていくということが大切かと思えます。

施設環境について考えられることは、これまで整備していきました各施設、特にスポーツ施設については村外からも多くの方に利用がされています。当村のそれらスポーツ施設は、近隣の同様の施設と比べ村外の方でも比較的安く利用できますし、ナイター設備もあるため夜間でも利用することができます。村外の各スポーツ団体、チームでは練習場所の確保が課題となっているというお話もお聞きすることがあり、生坂村のスポーツ施設のメリット、ただ今申し上げましたとおり料金が安いですが、また松本市や安曇野市の方は生坂村遠いというイメージがあるかと思いますが、アクセスが決して悪いわけではないということを発信し、そして、例えばではありますが割引券などでやまなみ荘やいくさかの郷なども同時に利用していただける、また相互にパンフレットなどを置くなどして、村内での連携をはかり、村外の方へPRをし、利用者の拡大を目指していかなければと思っています。直ちに人口減少対策となりませんが、交流人口の増加につながることから始めて、村の魅力を発信し村に目を向けてもらうことが大切であるため、施設間の連携を強化し情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

○2番（太田譲君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、太田議員。

○2番（太田譲君） 振興課長の方に再質問をまずしたいと思えます。

答弁の中で、これからまた道の駅を中心としていろいろなイベントを企画して、誘客と認知度向上に向けていくということがありましたが、道の駅とかあとトレッキングには結構来ている人が多いと思うんですけれども、そういうところに来る交流人口の世代層がもしわかれれば教えていただきたい。また、今回元気づくり支援金を利用した記念バッチの企画ということですが、クリアの条件、バッチを配る条件というのは、どんなものを考えているのかお聞かせください。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、振興課長。

○振興課長（中山茂也君） お答えします。最初にご質問いただきました道の駅のイベントの関係、トレッキングですとかそういったものの世代層ですかね、主にご利用されている方々につきまして、トレッキングにつきましては年代の統計等を取っておりませんので、はっきりは分かりませんが、私も登った時にお行き会いする方だとか、登山のツアーで沢山見られる方っていうのは、各それぞれの年代層に渡っております。だいたい若い方もいらっしゃいますが、主には40代、50代、60代、70代って方もいらっしゃいますが、私がお見受けするにはそういう方々が多いのかなっていう気がいたします。ただ、今若い女の方も良く登られることをお話に聞いておりますので、そこらへんも併せて、広い範囲でPRができたというふうに思っております。また、お話しいただきました登頂バッチのクリアの条件でございますが、登った日と「本人が登ったよ」ということがわかるようにということで、場所を決めまして自撮りをしてチェックをするようなことで今現在考えております。回答、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○2番（太田譲君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、太田議員。

○2番（太田譲君） 今そのトレッキングと、道の駅の利用は私もお見受けする限り、やはり40代から60代の方が多いのではないかなあと。トレッキングの方は私なかなか得意な分野ではないので、登ったことがないのでいけないんですが、やはり聞いている限りではやはり年配の方が多いと。で、ただ今課長の答弁にもありましたけれど、今若い人達にも結構人気があって、若い人達が結構アウトドアとか田舎ですね、そちらの方を好んで足を運ぶケースがあります、はい。で、ちょっと資料の添付ができなかったのであれなんですけど、こちらにこういうグラフがありまして、まあこれは20代女性に限ったグラフなんですけども、「20代女性の田舎に関する意識調査」というのがあるんですが、そちらで「田舎に魅力を感じる」と答えた人が7割以上います。で、6割以上の20代女性が「観光地ではなく、あえて田舎に行くことに関心がある」と答えています。理由は様々で、人がいない場所でのんびり過ごしたい、自然豊かな環境がいい、自分のペースで旅をしたい、と他にもあるんですけども上位は今話したのになります。今後の人口増を考えると、やはり若い方にも当然移住してきてもらうことが重要だと思います。しかし、先ほどの答弁のように、若い世代の来村が当村は少ないと思います。で、なぜ来ないのか。で、またこのアンケートの資料に追加であるんですけども、その結果の中に、自治体の情報発信に7割以上が不十分だと感じていると。で、どうやってその田舎の情報をゲットしているのか。で、そこに回答がまたありまして、そこは他の年代

に比べて、やはり若い世代は、SNS映えするスポットの有無や、有名人、知人などのSNS投稿などを重要視する傾向があるそうです。SNSの投稿が田舎旅へのきっかけになっているということです。さらに、先ほどの不十分と回答した方からは、「田舎ならではの日常風景や現地の生の情報をSNS発信してほしい」という意見もあるそうです。村にもラインであったり、フェイスブックであったり、ツイッターであったり、まあ当然村長は毎日のように村の景色、内容等を送って発信していただいているんですけども、村の方でもそういう情報発信のツールを持っていると思いますので、そこでやはりもっとタイムリーなものをアップしたり、写真や動画等の工夫をして、見た方が「行ってみたいなあ」と思えるような発信をやっていくってことですねえ。SNSに投稿した画面などの、今風にいうとインスタ映えとかあるんですけど、やはりそういうところで興味を引くと。なので、先ほどのバッチの条件で写真を確認する、ただ写真を確認するだけではなくて、そういうものを利用して、SNSに投稿した画面を確認さしてもらったら、その記念バッチを発行をするとか、そういうような形で一つ付加を付けることによって、新たな情報発信を自分達からするのと同時に、来られた方にも一緒にそれを、発信を手伝ってもらおうというふうにしたらいかがでしょうか。という提案です。

○振興課長（中山茂也君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、振興課長。

○振興課長（中山茂也君） ありがとうございます。大変参考になるご意見をいただきました。今のクリアの条件に付きましても、まだまだ検討段階でありますので、帰ります担当の方ともまた検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○2番（太田譲君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、太田議員。

○2番（太田譲君） 次すみません。道の駅に関しまして、また再質問の方なんですけれども、観光という面で。道の駅がオープンしてから目に付くのが、皆さんも結構目に入っていると思うんですが、車中泊の観光客の皆さんが目に映るかと思います。最近では定年を迎えた方が車中泊で各地を旅行するというようなことが流行っています。また、若い方でも同じように車中泊をしていろんなところに行って、そういう動画をYouTubeに投稿して活動している方、また車中泊だけではなく同様にキャンプやオートキャンプというのをアップしたりして、活動している方もいて、結構若い世代にも波及してきています。そこで更なる交流人口増加対策として、スカイスポーツパークにキャンプ場をオープンしてみتهいかがでしょうか、という提案です。あその場所ですと、トイレ、水、コンロ、駐車場は既にありますので、区画の整理とごみ対策をしっかり管理すれば、すぐにでもオープンができるのではないかと思います。そういったお客受付時にですね、お客さんにやまなみ荘の入浴券割引とか、いくさかの郷の買い物クーポンを

切り取り式にしたようなチラシをお渡しして、生坂マップですね、マップを作って各地のいろんな高津屋だったり、百体観音であったり、そういういろんな名所を描いたようなマップにそういう割引券の切り取りを付けてですねえ、受付時に渡して、更に先ほど言ったようなSNS投稿画面とか、そういうものを確認できた人に限りパラグライダーやラフティングの体験などを割引サービスするとか、その画面定時で割引しますよ、とかというような情報拡散に特化した施策で誘客をしていけば、いずれこれまた移住に繋がる可能性があると思うんですけれどもいかがでしょうか。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○副村長（牛越宏通君） それでは私の方から、初めにでたスカイスports公園のキャンプなどについて、また村内にある高津屋森林公園等々の公園についてのオートキャンプを含めた中でお答えさせていただきます。

まず、スカイスports公園につきましてはスカイスports公園管理組合の方から、現在キャンプの申し出がかなりあるということで、今調整をしております。どのようなふうに整備していくか今管理組合の方と調整させていただいているところで、字引議員も含めて検討している段階でございます。また、上野の農村公園、また高津屋森林公園も含めましてオートキャンプ、そして今山清路の郷資料館にも寺岡隊員が2年ほど前からキャンプ場として出来ないかということで独自に取り組んでおるような状況もありますので、そのへんも連携を組みながらキャンプをしていただき、それぞれ特色ある風景があります。上野でしたらブドウの房がなった時の風景とか、高津屋森林公園では朝運が良ければ雲海が見えたり、それとあと山清路の郷資料館では朝霧が巻いた犀川、山清路の風景等が見れます。

そのようなものを写真に撮ってSNSにインスタ映えするように出していただくというような興味深い事でもございますし、これから検討させていただきたいと思います。

○2番（太田譲君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、太田議員。

○2番（太田譲君） パラグライダーの方の団体さんの方でも、やはりそういう意見があって検討下さっているということで、とても村の観光について本当に希望のある話だなあと感じます。それで、そのこのそういった高津屋森林公園も含めたりいろんなところのそういう観光拠点の管理というのを、やはり今、バラバラで管理しているんですよね。やはりそうなってくると、これをするにはあそこへ行かなきゃいけない、あっちがしたいんだけど、ここじゃ受付できないんだね、というのが、こういうところに興味を持ってくる方が一番負担に感じるところだと思います。なので、せっかく中核施設としてオープンした道の駅がありますので、そこにコンシェルジュ的なものを置き、そこで

全ての受付が一本化できるようなシステムをしていくと、よりそういうものの活用がうまく回るのではないかなと思いますので、そちらの方も是非ご検討をしていただきたいと思います。

次に施設環境について再質問の方したいんですけども、答弁の中に「村外から多くの利用されている」ということで、30年度の施設別利用数というか、だいたいの数字でいいんですけども、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○教育次長（山本雅一君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、教育次長。

○教育次長（山本雅一君） それでは、教育委員会関係の体育施設の関係の利用状況につきましてご説明したいと思います。

まず、海洋センターのアリーナでありますけど、平成30年度6,376人の内、村外の利用者ですが26%にあたります1,673人の利用がありました。トレーニングルームにつきましては1,223人の内、村外が10%にあたります127人、B Gのプールの関係でありますけども2,389人の内、村外が26%にあたります621人の利用がありました。海洋センターにおきましては、昨年度改修工事がありまして体育館が使えない期間が3ヶ月ほどあったというようなことで、3割ほど利用者の方は減少となっております。また他の施設につきましては、利用人数ではなくて平成30年度の利用件数ということでご報告させていただきたいんですが、総合グラウンドでありますけれども、村外の団体が述べ16件、村内では小学生を対象としたサッカー教室が週2回、体協のソフトボールリーグ戦で5月から7月の間ですけれども利用をされております。ゲートボール場でありますけれども村内の利用が80件、村外が14件ということになります。テニスコートにつきましては村内が73件、村外が49件という利用の状況でございます。以上答弁とさせていただきます。

○2番（太田譲君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、太田議員。

○2番（太田譲君） ありがとうございました。わりかし村外から、特にテニスコートは結構な件数で来ていて、やはり口コミで芝の状態がいいとかっていう話しは聞いていますので、やはりそういう効果は出ているのかなと思います。まあ、そういう答弁も踏まえてですね、もう一回交流人口の方に戻りたいんですけども、答弁頂いたとおりですね、先ほど、交流人口が人口減少対策にとっての特効薬には私もそんなにすぐなるとは思ってはいませんが、多くの人に利用してもらい村の魅力を発信していくツールという面では非常に重要になってくると思います。実はその交流人口というのは、その利用する人だけではなく、その活動を見に来る人、また一緒に同行してくる人というものもやはり含まれると思います。例をあげると、松商学園の土手会とか、松本市かりがね

サッカー場の山雅のサポーターといった見学者ですね。すみません、ちょっと土手会の人数は、土手会という表現があっているのかわからなくて申し訳ないんですけども、私の聞いている範囲では土手会と聞いていたのであれなんですけど、その人数はちょっとわかりませんが、かりがねサッカー場の方には平日にもかかわらず、駐車場が満車になるほど多くのサポーターが見学に来ています。また、大町市では年に一回山雅のトレーニングマッチというのをホームタウンになってから企画をしているんですけども、1,000 人を超える見学者が訪れる時もあるというくらいであります。で、施設環境の充実というのは、その利用者だけではなく、それらを見に来る人も一緒に連れてくるということになります。ここでもう一つの例を挙げますと、筑北村のサッカー場です。立地条件は生坂村とほぼ変わらないと私は思います。

そこで、先ほど聞いた 30 年度ですね、の利用実績。筑北の人工芝グラウンドだけのものなんですけれども、みると 288 日稼働しているんですね。で、利用者数は 21,890 人。利用時間は 1,086 時間だそうです。これ施設を利用した人数だけです。そこを周りに一緒に来た人たちっていうのは、またそこにプラスアルファの数字になります。で、山雅のホームタウンとなっている生坂村が同様の施設があり、大町のようにトレーニングマッチや国道 19 号で交通の便はいいですので、万が一練習会場という形で多少でも利用してもらおうということになれば、それプラス見学者も来村することになりますので、相当な人数が交流人口として生坂村に来ていただけるということになります。そうなれば、やまなみ荘、いくさかの郷、かあさん家に寄っていく人も必然的に増え、消費拡大にもつながります。これからは利用者プラス見学者も含めた交流人口増に向けた取り組みが必要で、それが後の人口増につながるのではないかと私は思いますので、そこについてお考えをお聞かせください。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） はい、お答えをいたします。前にも太田議員から「総合グラウンドの人工芝いかがか」という質問をいただきまして、まあ、あの一筑北村の現在の人工芝のグラウンドも、これだけの稼働率があって、私も今数字をお聞きして驚いたわけですが、当村もあれだけのものを作ればこれに近い稼働率で、交流人口の増加にも寄与することがわかるわけですが、でまあ、山雅のホームタウンに昨年なりまして、山雅の皆さんが来て練習していただいたり、大町のようにトレーニングマッチをしていただければ、すごい交流人口が増えて、それがまあ移住に繋がっていく可能性もあると感じた次第であります。この人工芝にするのにどの位かかるかという、そのくらいのところをまず研究をさせていただいて、その後筑北村の取組等も研究させていただきながら、相当の事業費がかかることだと思いますので、今後太田議員にも指導していただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○2 番（太田譲君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、太田議員。

○2番（太田議員） 筑北の人工芝グラウンドというのは、総合防災拠点の役割も果たしていますので、例えばベンチに避難時の火を焚けるようなコンロというかバンガロー、そういうのがあったりとか、ヘリポートだったりとか、様々な施設も一緒に複合されているので工事費、その建築費すごく高くついていると思います。生坂のグラウンドは、もう基のグラウンドがしっかりしたものがありますので、そこに人工芝とか、そのいろんなそういう周りの防護とかですね、そういうものをやっていくというだけに考えれば、あそこまでの事業費はかからないということも聞いています。で、こういう観光や施設運営というのは活用の仕方ではほんとにいろいろな可能性があると思うんです。で、これ以上、先ほど言ったように人口減少が進み過ぎてしまって、財政も立ち行かなくなって身動きが取れなくなってから、さあどうしようって言っても、どうにもならないことでもありますし、でやはり先ほどから言っているように、こういう施策が特効薬的に人口が増えるということはないと思いますので、やはりこういう施設を整えて誘客ができる、交流人口の流れをしっかり作るっていうことが、何年か後に形に現れてくることになるんじゃないのかなと思いますので、思い切った舵取りを10年後の生坂村の人口を維持、もしくは人口を増加させるためのアクションとして、是非検討していただきたいなということをお伝えしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（平田勝章君） 以上で、一般質問を終わります。

ここで、追加議案の説明のため暫時休憩をいたします。全員協議会を開催しますので第3会議室にお集まりください。

◎日程3・委員長報告（午後3時00分）

○議長（平田勝章君） 再開致します。日程3、この7日に上程し、各常任委員会に付託いたしました、議案第24号と議案第25号の事件案2件、議案第26号の条例案1件、令和元年度補正予算案2件、併せて5件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

○議長（平田勝章君） はじめに、総務建経常任委員長、字引議員。

○4番（字引文威君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、字引議員。

○4番（字引文威君） それでは、総務建経常任委員会の審査を報告を行います。
令和元年6月10日午前10時から場所第三会議室で開催いたしました。出席議員は、

字引・瀧澤・吉澤・一ノ瀬の4名です。役場の方から、村長・副村長・総務課長・村づくり推進室長・振興課長、他職員4名の参加をいただきました。

本議会に付託された事件は、6月10日に総務建経常任委員会を開催し、総務課関係と振興課関係について細部にわたり説明を受け、慎重審議の結果それぞれ次のとおり決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告致します。

議案第24号「生坂村移住者田舎体験ハウスの指定管理者の指定について」、全員賛成可とすべきと決定。議案第25号「生坂村過疎地域自立促進計画の変更について」、全員賛成可とすべきと決定。議案第27号「令和元年度生坂村一般会計補正予算（第1号）」関係部分について、全員賛成可とすべきと決定。議案第28号「令和元年度生坂村簡易水道特別会計補正予算（第1号）」、全員賛成可とすべきと決定。

陳情1第1号「新たな過疎対策法の制定に関する陳情書」全員賛成、意見書提出すべきと決定。

次に、審査の経過につきまして主なものについてご報告いたします。

議案第24号「生坂村移住者田舎体験ハウスの指定管理者の指定について」、今までの委嘱期間が3年から5年になったが、長い期間にするとほかの村民が指定管理者をやりたい場合、参加しにくいこととならないか、との意見がありました。指定管理者の募集をしたが、他の応募者がいなかったため公社にしたが、安定的な体制であるため5年とした。他の指定管理者の指定期間は、ほぼ5年としている。今後5年にすることが適当か否かについては検討していきます。との説明でした。

議案第25号「生坂村過疎地域自立促進計画の変更について」。この議案は過疎地域自立促進計画の項目の追加をするものです。廃棄物処理施設の穂高広域施設組合、新ごみ処理建設事業費負担を追加するもので、当村負担金総額は16,040万円で、令和元年度5,720万円、令和2年度は10,320万円です。児童福祉施設、保育環境改善事業としてハード事業で保育所エアコン設置事業費523千円と過疎地域自立促進特別事業にソフト事業で追加するとの説明でした。

議案第27号「令和元年度生坂村一般会計補正予算（第1号）」関係部分について、総務課関係では、いくさか大好き隊員の業務用車両使用の公私の規定を明確にするべきでは。という意見があり、通勤と業務の使用を認めているが、私用での村外使用は申請し、距離精算方式をとって許可しているとの説明でした。

消防費の関係では、消防ホースを60本購入について、消防ホースは格納庫に2本ずつ設置するものです。また、元気づくり支援金の災害マネジメント事業の実施計画案の説明があり、新防災マニュアルの作成配布に合わせ、今後防災士を各区に1名程度有資格者、取得者の育成事業を計画したいという話がありました。

村民会館屋上防水の水漏れ修繕費の予算計上があるが、部分補修の予算計上で全体的な防水工事が必要では。との意見があり、今後の修繕工事については、十分検討していきます、との説明でした。

振興課関係では、県元気づくり支援金にて、いくさかの郷への出荷目的でハウス7棟分、収穫祭費用、土壌検査委託料、精米機用地費、精米機用地造成費、ビニールハウス備品購入費が計上されているが、イチゴ観光農園計画などについて参加生産者の考え方と計画があっていないような事のないよう精査すべきでは、との意見があり、生産者へ

の意向確認を実施しますとの説明でした。

食品乾燥機の購入が計上されているが、以前購入した物があるがどうなっているのか、無駄な購入ではないか、との意見があり、現在のものは性能的に使いにくいいため、新規に購入するもので、また、使われていない機械の貸し出しも検討するとの説明でした。

土壌調査のサンプリング位置は、適性な場所を選定すべきでは、との意見があり、生産者のハウス設置場所をふまえ、適性に選定していくとの説明でした。

議案第 28 号「令和元年度生坂村簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）」について、上生坂の社協から日置神社までの排水管からの分岐給水管から、日量 3 m³の漏水が確認されたため、その給水管を敷設替えをし、老朽管対策を先行実施するもので、施設維持工事費 581 万 4 千円を計上した、との説明でした。

陳情 1 第 1 号「新たな過疎対策法の制定に関する陳情書」について、当村の実情に鑑みこの過疎対策法は継続維持されることについて望むものであり、賛成とし意見書を提出することを可としました。

陳情 31 の 1「全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情」について、前回 3 月 11 日の定例議会で継続審査扱いとしたが、今回の資料では、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論とあり、その提案は国の防衛問題であり、国外移転については外交上の問題でもあり、一村議会で扱う内容ではないのではないか、という意見で、今後も慎重に扱うよう継続審査としました。

以上、審査の結果と経過を申しあげまして、総務建経常任委員長報告といたします。

○議長（平田勝章君） 総務建経常任委員長の報告を終わります。総務建経常任委員長の報告について質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

○議長（平田勝章君） なければ次に、社会文教常任委員長、望月議員。

○1 番（望月典子君） 議長。

○議長（平田勝章君） 望月議員。

○1 番（望月典子君） 社会文教常任委員会委員長報告をいたします。

6 月 7 日の本会議で、社会文教常任委員会に付託された議案 2 件、請願 1 件について 11 日に委員会を開催しましたのでその結果をご報告いたします。

午前 10 時より村長にご臨席いただき、当委員会委員 3 名、説明者に教育長、教育次長、健康福祉課長、住民課長、関係部署係長 5 名の出席です。詳細な説明を受け慎重に審査した結果を順次ご報告いたします。

まず、議案第 26 号生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案については、全員賛成で可とすべきと決定しました。内容ですが、健康福祉課より低所得者の基準額に対しての保険料率の変更による金額を書き換えると言う説明について、金額より比率を表記

した条文のほうがいいのではないかという意見がでました。それに対し、担当職員から従来の条例の通り、金額の変更を明記したとの回答があり、付け加えて、そのような条例があるか確認して質問者に返答をするということでした。

次に、議案第 27 号「令和元年度生坂村一般会計補正予算（第 1 号）」は既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 39,815 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,917,815 千円とするものでございます。こちらも、全員賛成で可とすべきと決定しました。

関係部署の説明に入ります。

教育委員会関係では、小学校の防火扉 2 ケ所と下の床について、不具合があると県から指摘があり、改修することになり、扉が受注生産のため、工事費が高くなると説明がありました。スクールバスのラジエーターとエアサスペンションも交換時期との説明もありました。次に、今年水鳥マラソンの代わりに、公民館主催のランニングイベントをすることになり、村の知名度を高めるため、村外客の誘致に、山雅とのコラボ、サポーター団体の協力を求めたと説明があり、委員からはコース経路、距離の確認、安全のための交通整理の計画の万全を期すよう提案がなされました。また、山雅のフラッグを活用した通年のイベントを考えたことはあるか、という意見が委員から出され、「とても良い意見なのでぜひ検討したい」という回答がありました。

次に、健康福祉課関係の報告です。風疹予防接種システムが今年度変更になり、それに伴うシステム改修のための委託料、ケアマネジャーの資格更新研修の費用という説明でした。こちらについては主だった質疑は出ず、健康福祉課から風疹の予防接種は、これから子供を出産する女性を感染から守るために、ぜひ、多くの男性に受けて戴きたいと要望がありました。

住民課関係に移ります。就労センターのころ柿生産のためのコンテナ、作業用ジャンパー等の消耗品代と、自走式噴霧器等備品購入費との説明を受けました。就労センターへの仕事の受注が減らないように引き続き努力してほしいとの意見がでて、しっかり対応するとの回答がありました。また、草尾の柿組合と就労センターの共同作業だから、よく話し合いをして、費用負担等の分担をしっかりと決めるべきだという意見があり、その方向で指導するという回答でした。

次に請願 1－1「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について」、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求め、国庫負担率を 3 分の 1 から 2 分の 1 へ再び戻すべく、今後も請願を続けていくという方針で、全員賛成で採決し、意見書を提出すると決定いたしました。

以上、審査の結果と経過を申し上げて、社会文教常任委員長報告と致します。

○議長（平田勝章君） 社会文教常任委員長の報告を終わります。社会文教常任委員長の報告について質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

◎討 論（午後 3 時 18 分）

○議長（平田勝章君） なければ次に、討論に入ります。ただ今、委員長報告のありました、議案第 24 号と議案第 25 号の事件案 2 件、議案第 26 号の条例案 1 件、令和元年度補正予算案 2 件、併せて 5 件を一括して、反対討論のある方の発言を許します。反対討論はありませんか。

○議長（平田勝章君） 反対討論はないようですので、賛成討論は省略し、討論を終結いたします。

◎採 決（午後 3 時 19 分）

○議長（平田勝章君） これより採決に入ります。

議案第 24 号「生坂村移住者田舎体験ハウスの指定管理者の指定について」を採決します。議案第 24 号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、議案第 24 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（平田勝章君） 次に、議案第 25 号「生坂村過疎地域自立促進計画の変更について」を採決いたします。議案第 25 号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、議案第 25 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（平田勝章君） 次に、議案第 26 号「生坂村介護保険条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。議案第 26 号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、議案第 26 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（平田勝章君） 次に、議案第 27 号「令和元年度生坂村一般会計補正予算【第 1 号】」を採決いたします。議案第 27 号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、議案第 27 号は、原案のとおり可決

することに決定しました。

○議長（平田勝章君） 次に、議案第 28 号「令和元年度生坂村簡易水道特別会計補正予算【第 1 号】」を採決いたします。議案第 28 号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、議案第 28 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（平田勝章君） 次に、請願 1 第 1 号「義務教育費国庫負担金制度の堅持・拡充を求める請願書」を採決いたします。請願 1 第 1 号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、請願 1 第 1 号は委員長報告のとおり決定いたしました。

○議長（平田勝章君） 次に、陳情 1 第 1 号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」を採決いたします。陳情 1 第 1 号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手多数です。よって、陳情 1 第 1 号は委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議事日程の追加（午後 3 時 22 分）

○議長（平田勝章君） お諮りいたします。お手元に配布してあります日程のほかに、本日、理事者より追加提案されております、議案第 29 号「生坂村固定資産評価審査委員会委員の選任について」、議案第 30 号「生坂村教育委員の任命について」と、議員より提出されております、発議第 1 号「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について」と、発議第 2 号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」の併せて議案 4 件と「議員派遣の件」を追加したいと思います。ご異議ございませんか。

○議長（平田勝章君） ご異議なしと認めます。よって、議案 4 件と「議員派遣の件」を日程に追加いたします。

○議長（平田勝章君） ごごで、追加日程を事務局より配布させますので、しばらくお待ちください。

◎追加議案の提案理由の説明（午後 3 時 23 分）

○議長（平田勝章君）　　ここで、理事者より追加議案の提案理由の説明を求めます。

○村長（藤澤泰彦君）　　議長。

○議長（平田勝章君）　　村長。

○村長（藤澤泰彦君）　　それでは、一般質問と委員長報告等でお疲れのところ申し訳
ございませんが、追加議案のご審議をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

議案の説明につきましては、議案第 29 号生坂村固定資産評価審査委員会委員の選任
について。この人事案件は生坂村固定資産評価委員会委員の赤羽勲夫氏が任期満了にな
る為、赤羽勲夫氏を継続して任期 3 年間選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規
定により議会の同意を求めるものであり、任期は令和元年 7 月 1 日から 3 年間でありま
す。

議案第 30 号、生坂村教育委員会委員の任命について。この人事案件は、現教育委員
会委員の久保田茂樹氏から任期 2 年を残して辞任の申し出を受け、残任期間の 2 年につ
いて、久保田有利子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法第 4
条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものであり、任期は令和元年 7 月 1 日から 2
年間であります。以上の議案でございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上
げまして、議案の説明とさせていただきます。

○議長（平田勝章君）　　提案理由の説明が終わりました。

◎追加日程 1・議案第 29 号 追加日程 2・議案第 30 号（午後 3 時 25 分）

○議長（平田勝章君）　　追加日程 1、議案第 29 号「生坂村固定資産評価審査委員会
委員の選任について」追加日程 2、議案第 30 号「生坂村教育委員の任命について」の
人事案件 2 件を一括上程し、議題とすることにしたいと思います。ご異議ございませ
んか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君）　　ご異議なしと認め、追加日程 1 議案第 29 号、追加日程 2 議
案第 30 号の 2 件を一括上程し、議題といたします。担当者の朗読説明を求めます。

○副村長（牛越宏通君）　　議長。

○議長（平田勝章君） はい、副村長。

[副村長（牛越宏通君）朗読説明]

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎採決（午後 3 時 27 分）

○議長（平田勝章君） この 2 議案は、それぞれ人事案件ですので、質疑・討論を省略し、採決に入ります。最初に、議案第 29 号「生坂村固定資産評価審査委員会委員の選任について」を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、議案第 29 号「生坂村固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（平田勝章君） 次に、議案第 30 号「生坂村教育委員の任命について」を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、議案第 30 号「生坂村教育委員の任命について」は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎追加日程 3・発議第 1 号 （午後 3 時 29 分）

○議長（平田勝章君） 次に、追加日程 3、発議第 1 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について」の件を議題といたします。

○議長（平田勝章君） 提出議員の朗読説明を求めます。 1 番 望月議員。

○1 番（望月典子君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい。望月議員。

[1 番（望月典子君）朗読説明]

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎追加日程 4・発議第 2 号 （午後 3 時 33 分）

○議長（平田勝章君） 次に、追加日程 4、発議第 2 号「新たな過疎対策法の制定に

関する意見書の提出について」の件を議題といたします。

○議長（平田勝章君） 提出議員の朗読説明を求めます。 4 番 字引議員。

○4 番（字引文威君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい。字引議員。

[4 番（字引文威君）朗読説明]

○議長（平田勝章君） 以上で上程された議案の朗読説明を終わります。

◎質疑・討論（午後 3 時 37 分）

○議長（平田勝章君） 質疑・討論に入ります。追加日程 3、発議第 1 号と、追加日程 4、発議第 2 号の 2 議案について、質疑・討論のある方の発言を許します。
反対討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（平田勝章君） 反対討論はないようですので、賛成討論は省略し、討論を終結いたします。

◎採決（午後 3 時 38 分）

○議長（平田勝章君） これより採決に入ります。

追加日程 3、発議第 1 号「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について」を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、発議第 1 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（平田勝章君） 次に、追加日程 4、発議第 2 号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（平田勝章君） 挙手全員です。よって、発議第 2 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎追加日程 5・議員派遣の件 （午後 3 時 39 分）

○議長（平田勝章君） 次に、追加日程 5、 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、議会会議規則第 127 条第 2 項の規定によって、お手元に配布してある議案書のとおり、議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） ご異議なしと認め、議員派遣の件は議案書のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎継続審査の申出 （午後 3 時 39 分）

○議長（平田勝章君） 次に、日程 4 「閉会中の継続審査及び調査の申し出について」を議題といたします。お手元に配布してありますとおり、各委員長から閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。議会会議規則第 74 条の規定により、これを許可することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平田勝章君） ご異議なしと認め、議会運営委員長、太田議員。総務建経常任委員長、字引議員。社会文教常任委員長、望月議員から申し出のありました、閉会中の継続審査及び調査を許可することに決定いたしました。

○議長（平田勝章君） 以上を持ちまして、本定例会に付された議事日程はすべて終了いたしました。ここで、村長のあいさつを求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（平田勝章君） はい、村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、令和元年第 2 回生坂村議会 6 月定例会の閉会にあたり、御礼のご挨拶を申し上げます。

7 日から 8 日間の会期の 6 月定例会でありましたが、上程をしました議案を原案のとおりご採択いただき、誠にありがとうございました。

さて、今定例会も様々な課題に対して、議員各位より常任委員会、一般質問でご提言・ご指導を頂戴をしました。それらに対しまして答弁させていただいた内容に沿って、関

係部署が中心に対応してまいります。さらに研究・検討を深めなければならない課題に対しましては、課長会議、知恵の委員会で協議することは勿論ですが、議会や区長会、そして各種委員会等の皆さんとご一緒に検討協議をお願いしなればと考えております。

また今定例会でも議員各位から一般質問がありました、「道の駅 いくさかの郷」の運営につきましては、農業懇談会、村政懇談会でも、村民の皆さんから期待をされている一方、多くの改善点などのご意見、ご要望も多くございました。

そして、これから生坂村の農産物が多く収穫できる時期になりましたので、村民の皆さんにも、生坂村の新鮮で美味しい農産物を多く出荷していただくように、ご協力を切にお願いする次第でございます。

明日の 15 日には毎月のいくさかの郷のイベントもございます。おじさま倶楽部、ハチクの会、こなもん工房、直売所支援の会の皆さんにご協力をいただき、いくさかの郷の集客にお力添えをいただいていますことに感謝を申し上げる次第でございます。

そして、かあさん家は毎週金曜日に「お客様感謝デイ」を行って、お値打ち商品を販売しておりますし、いくさかの郷の直売所、かあさん家、やまなみ荘で話し合いを行い、さっそく連携をしたサービスも実施しているところでございます。

また、先週の「かあさん家まつり」、「竹の子まつり」では、大変多くのお客様にお越しいただき、「道の駅 いくさかの郷」としてグランドオープンしてから、農業振興、雇用創出、交流人口の増加などの経済効果を感じているところでもございます。

今後も、村民の皆さんのご期待に応えられるように、生坂農業未来創りプロジェクト会議、いくさかの郷定例会で、さらに具体的に「魅力ある施設」にするために検討協議を進めていかなければと考えているところでもございます。

生坂村絆づくり支援金は、当初予算で 200 万円をお認めいただき、6 月 28 日が申請の締め切りとなっております。担当に聞きましたところ、現時点で 2 件と例年よりかなり少ない申請状況とのことでございます。このままですと、村民の皆さんと行政が一体となって協働による地域づくりを推進するため、また地域の活性化のためには寂しい状況でありますので、議員各位からも各地区で協働による取り組みを進めるためにご指導いただきますようお願いをいたします。申請につきましては、地区担当職員がお手伝いをしますので、多くの申請を期待するところでございます。

「地域発 元気づくり支援金事業」は、今年度中に事業を完了しなければなりません。が、今定例会で関係予算をお認めいただきましたので、これから本格的にそれぞれの事業に取りかかることになりました。

そして、今年度も両支援金を活用して、それぞれに素晴らしい協働事業を行っていただきますので、実施される皆さんが協力し合って元気を出して活動をしていただき、村内外に小さくとも活力のある生坂村を発信していただければとお願いをする次第でございます。

村民の皆さんとの対話を重視し、村民の英知を結集して、生坂村の未来に明るい希望や夢が広がるために、議員各位にも「いくさか村づくり計画」「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を常に念頭においていただき、建設的なご意見、ご提言を頂戴しながら、検討協議をお願いし、村民の皆さんとの協働による村づくりの継続により、村政

運営を進めてまいる所存でございます。

議員各位には、引き続きご健勝にてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎閉 会 （午後 3 時 46 分）

○議長（平田勝章君） 本定例会に付された事件につきまして、慎重審議をいただいたことに対し深く感謝いたします。これをもちまして、令和元年度第 2 回生坂村議会定例会を閉会といたします。なお、この後、議会全員協議会を開催いたしますので、第 3 会議室にお集まりください。

○議長（平田勝章君） 起立。礼。ありがとうございました。ご苦勞様でした。

